

平成18年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成18年6月9日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時	開議	平成18年6月15日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
及 び 宣 告	散会	平成18年6月15日 午後3時33分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留美子	出	15番	深 村 繁 雄	出
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊佐男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出	

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	福祉課長(本庁)	大森 紹正
	助役	古賀 一也	農林課長(本庁)	
	教育長	池田 修	商工観光課長(本庁)	宮崎 和則
	総務部長	中島 庸二	建設課長(本庁)	松尾 龍則
	企画部長	桑原 秋則	会計課長	
	市民生活部長	中山 逸男	農業委員会事務局長	中島 直宏
	福祉部長	田代 勇	学校教育課長	江口 常雄
	産業振興部長	井上 新一郎	社会教育課長	
	まち整備部長	山口 克美	総務課長(支所)	坂本 健二
	教育次長		市民税務課長(支所)	
	嬉野総合支所長	森 育男	保健環境課長(支所)	池田 博幸
	総務課長(本庁)	片山 義郎	福祉課長(支所)	井上 嘉徳
	財政課長	田中 明	農林課長(支所)	松尾 保幸
	企画課長	三根 清和	商工観光課長(支所)	一ノ瀬 真
	地域振興課長	中島 文二郎	建設課長(支所)	一ノ瀬 良昭
	市民税務課長(本庁)		下水道課長	
	保健環境課長(本庁)		水道課長	角 勝義
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井 昇	書記

平成18年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成18年6月15日（木）

本会議第3日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
6	織田菊男	1. 農業について 2. 観光事業について
7	副島孝裕	1. ふれあい対話集会について
8	野副道夫	1. 学校施設に対する耐震診断の実施は
9	山口榮一	1. 新型交付税について 2. 介護保険改正法について
10	神近勝彦	1. 歩道整備について 2. 改正道路交通法について 3. 学校施設について

午前10時 開議

○議長（山口 要君）

皆さんおはようございます。連日大変お疲れさまでございます。

本日は全員出席であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。9番織田菊男議員の発言を許します。

○9番（織田菊男君）

皆さんおはようございます。ただいま議長のお許しが出ましたので、通告に従い一般質問を行います。

私は、合併後初めての一般質問でございます。わからないことがまだ多くありますが、質問いたしますので、市長の答弁はわかりやすいような答弁をお願いいたします。

市長が言われます「きらりと光る嬉野市」「歓声が聞こえる嬉野市づくり」「明るく、やさしく、たくましく」ということを含んでの夢のある、実現できる答弁をお願いいたします。

今まで違った考えや方向で進んでいた町が合併し、一つの市となり、今後同一の方向に進むと思います。これに対しては、市長の考えで市が大きく左右されると考えております。

今回の質問は、市長がどのような考えをお持ちで、どのような方針で進まれるのか、市の基幹産業である農業、観光について質問いたします。

まず最初に、農業についてお伺いいたします。

嬉野町には嬉野茶があります。塩田町の平たん地では米麦中心の農業が行われていますが、またいろいろな作物もございます。

市長は、嬉野市の農業に対してどのような考えをお持ちですか。

次は、観光事業についてお伺いいたします。

嬉野といえば温泉地として知られております。この温泉地も10年前と比較いたしますと、宿泊、訪れる人が減っております。最近の調査では、嬉野温泉は九州の人気観光地の10位に入っておりません。1位が黒川温泉、2位はげの湯、岳の湯、山川温泉、3位湯布院温泉となっております。

観光客に来てもらうためには、何か特別なことがない限りはだめだと考えます。私は観光は総合的なものと考えております。

現在、新幹線の問題がありますが、観光の面より考えますと、嬉野市には新幹線は必要、駅も必要と考えます。

また、長期に滞在できる施設や安くて利用できる施設、友人同士や家族で利用できる施設が必要ではないかと考えております。

市長は、農業、観光に対してどのようなことを考えておいででしょうか。

この席で質問はこれで終わります。再度質問席で質問させていただきます。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

議席番号9番、織田菊男議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

大きくは農業についてということと、また観光事業についてということでございます。

まず、概略だけお答え申し上げたいと思います。

農業を取り巻く環境は厳しさを増しておるところでございます。今回の集落営農の推進につきましても、認定農業者、一定の集落営農を中心とする担い手の育成と地域の連携の確保を目指して農村のあり方が大きく変わろうとしておるところでございます。そのようなことでございますので、現在とり行っております農政につきましては、嬉野地区は茶業を中心とした農業の特化ということで取り組んでおるところでございます。また塩田地区におきましては、施設園芸、また酪農等も含めました多種多様な農業が行われておるところでございます。

そのようなことでございますので、私は今後、やはり嬉野地区につきましては、お茶に特化したブランドづくりということが必要だろうと考えておりますし、また、塩田地区と嬉野地区との連携ということを考えてまいりますと、お茶以外のいわゆる施設園芸等を中心とした特殊な技術を醸成いたしまして、塩田・嬉野地区が連携して新しい農業へ踏み込めると、そのような時代を目指して頑張ってまいりたいと思います。

次に、2点目の観光事業についてということでお答え申し上げます。

現在、観光の状況につきましては十分承知をいたしておるところでございます。さまざまなデータのとり方があるわけでございますが、現在の温泉観光地ということで特化した段階では、嬉野地区につきましては健闘しておるという評価をいただいておりますので、今後とも努力をしてみたいと思っておるところでございます。

先般も報道でございましたけれども、全般的には減少傾向の全国の温泉地の中で、嬉野温泉につきましては30位台にランクが上がってきたところでございますので、そのことに自信を持ちましてしっかり努力をしてみたいと思います。

今後の嬉野地区の温泉観光地の大きな姿といたしましては、以前から取り組んでおります健康保養型の森林温泉都市ということを目指して努力をしてみたいと思います。

以上で織田菊男議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。と思います。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

今度からの質問は、現在はこうだけど、今後どういうふうを考えて行動されるかというこ

とを前提でお願いいたします。

まず最初に、環境保全型農業についてということでお伺いいたします。

現在、環境に対して大きな問題がございます。農業に対しても、農村の環境や、農法に対して変えていかなくてはならないことが多く出てまいりました。化学肥料や化学合成肥料の使用の問題など、たくさん問題がございます。

平たん地に対しましては、生態系保全、水質保全、景観形成、生活環境保全、地域排水向上、地下水涵養などの問題がございます。

お茶に対しましては、現状では、環境負荷を軽減するため10アール当たりの施肥基準を従来の70キロから50キロに見直す。しかし、樹齢が30年以上たっていることや、施肥基準を見直し施肥量を少なくしたところ、樹勢が低下しているという問題がございます。また現在、県内ではより安全、安心なお茶を有機栽培や特別栽培エコ農法で取り組むことがありますが、現状ではまだ少ないようです。今後、有機栽培や特別栽培の生産拡大を図るためにも、まずエコ農法の取り組み、お茶生産自体のエコファーマーの認証取得に向けた取り組みが必要である。これまでの10アール当たりの施肥量基準をさらに減らすことは不可能なため、施肥基準は変更せず、局所施肥技術や葉面散布、堆肥施肥による土づくりなどを組み合わせ、各肥料の節減を図る。また、農薬の散布回数を低減するため、病虫害の発生、茶樹生育を的確に把握し、必要最小限の防除にとどめるとともに、BT剤など天敵に影響の少ない薬の使用をする。しかし、現場段階では樹勢の弱っている茶園もあり、その茶園ではエコ栽培などは困難なため、樹勢の回復を図りながら、化学合成肥料、農薬の節減を図っていくということが考えられております。この問題に対して市長はどのようなふうな考えをお持ちでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

環境保全型農業についてのお尋ねでございます。現状とこれからの対策ということでございます。

昨今、環境保全型農業ということが言われ始めましたけれども、これは嬉野町は以前から取り組んでおるところでございまして、いろいろお話が出てくる前から環境保全型農業に取り組んでおるところでございます。御承知のように、特にお茶につきましては九州では第1

号として農林水産大臣賞を受賞した町でもあったわけでございまして、この受賞の内容は環境保全型農業への取り組みということが評価をされて受賞いたしております。

今回の集落営農に関しての19年度からの環境保全型農業ということにつきましては、趣旨は同じでございますが、取り組む時期が違っているんじゃないかなと思っております、その点では、嬉野地区は九州でも先進地ということで取り組んでまいりましたので、今後ともしっかりやってまいりたいと思います。その環境保全型農業に取り組む段階で、県、また農業改良普及センターともいろいろ調査も行ったわけでございます。そういう中で、議員御指摘のいわゆる平米に対する施肥量、そしてまた、繰り返しての施肥等についての生育への影響ということも十分調査をして行ってきたところでございます。

しかしながら、お茶というものは非常に難しいものでございまして、ぎりぎりのところまで落としていって、そして、行けるということで取り組みをやっておるわけでございますが、やはりいろんな方にお話をお聞きしますと、ある程度の数値を確保しながら、そして環境保全型ということを徹底してやっていると、これが非常に難しいという話が出ておるところでございまして、そういう点では再度検討しなくてはならないというふうに考えておるところでございます。

しかしながら、今議員御発言のように、今回国等が言っておりますことは、いわゆる環境保全型農業ということにつきましては、担い手を含めた地域の共同体の中で取り組みということが求められておるところでございます。これはお茶だけではなくて、いわゆる農地、また農業用水等の資源の保全向上対策と、そしてまた、化学肥料や農薬の使用を大幅に低減する農業生産の環境対策ということが求められておるところでございます。

そういう点で、嬉野地区、塩田地区あわせまして、お茶だけではなくて、集落の資源、また、環境を守ろうということに対する市民への啓発等を続けていって、そして、集落単位で取り組むということが求められておるということでございまして、これは平成19年度から導入をされるということでございます。そういう点で、今後また詳しい説明会等も開催されると思っておりますので、まだそのことについての十分な情報等は得ておりませんので、情報を入手次第、各地区で説明会も開かせていただくというふうな形になるのではなかろうかなというふうに思っております。

しかしながら、以前この嬉野地区が最初取り組みました経験から申し上げますと、議員御発言のように、いわゆる施肥量とか、それから農薬の散布回数とか、そういうもの、ぎりぎ

りに落としていって、そしてまた安全、安心な農産物をつくると。それに対して消費者の動向がどうなのかということは十分検討した上で取り組む必要があるんじゃないかなというふうに思っております。そういう点では、先ほど申し上げましたように、19年度から国を挙げて取り組むということでございますので、私どもはそれに沿った形で努力をしてまいりたいと思っております。

また、いわゆる認定証については相当数の方が嬉野地区では受けておられたわけですが、いろんな状況で厳しくなってきたところは事実でございます。しかしながら、意欲のある農家につきましては積極的に認証制度等も取り入れて頑張ってくださいように、情報等も提供してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

農村地域のために補助金があると思います。これが水田10アール当たり国が2,200円、県が1,100円、市が1,100円。畑で、国が1,400円、県が700円、市が700円と計画されているはずですが。このようなことに対しまして、市の方ほどのような取り組みを考えておいでですか。また、それに対しての補助ですね、それから、これに対して有明海特借法は利用できますか。ほかに環境保全型農業に対しての補助金はどういうものがありますでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、まだ断定的なお話ができないわけございまして、19年度から導入するというございまして、今情報としては担当段階には来ておるとなっておりますけど、私はまだ十分把握をいたしておりません。

そういう中で、今御指摘のような形で正式に説明があれば、地域に出ていって伝達をさせていただくということになると思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

次は、後継者について伺いたします。

嬉野市で16年の統計ですけど、年齢別農業就業人口ということで、15歳から19歳、男性が50名、女性が23名、20歳から29歳、男性が47名、女性が25名、30歳から39歳、男性が43名、女性が50名、40歳から49歳、男性が91名、女性が97名、50歳から59歳、男性が153名、女性が195名、60歳から64歳、男性が119名、女性が180名、65歳から69歳、男性が213名、女性が241名、70歳以上、男性が577名、女性が511名、この中で認定農業者は何名でしょうか、嬉野が何名、塩田が何名。それから、後継者がその中で何名いるか。

それから、年齢的なものを今示しましたが、後継者というのは大体どのくらいまでの年齢を考えておられますか。この統計では、なかなか嬉野市というのは年寄りの方の就農が多く、若い人の就農が少ないということで、今のままで大丈夫ですかね。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

数字につきまして、不足する分は担当の方から説明をさせたいと思います。

議員御発言の農業後継者についてでございますが、実は先日、鹿島の方で鹿島市、嬉野市、太良町を含めまして農業後継者を励ます会というのがございました。これは議員御承知のことだと思います。私も参加をいたしましたけれども、嬉野地区からは3名でございました。すべてがお茶農家ということでございました。そういう中で、過去10年間ぐらいのデータが出ておりましたけれども、鹿島地区が三十七、八名、それから嬉野地区が二十五、六名というふうな数字だったのではないかなというふうに思っております。そういう点では、後継者は他地区に比較しますと順調に出てきておるのではないかなというふうに思っております。

しかしながら、大体のところ、塩田地区の場合はさまざまな農業形態がありまして、その後継者もおられるわけでございますが、嬉野地区はほとんどがお茶農家というふうなことでございまして、そういう点では、先ほど申し上げましたように、これからは塩田地区のすばらしい園芸技術等をぜひ嬉野地区にも広げていって、農家の幅をつくっていかねばならないと思っておるところでございます。

また、そういう中で非常に心配しておりますのが、例えば農家数でございますけれども、平成2年が2,817戸、これが嬉野市全体でございますが、平成17年には2,321戸、大まかに500戸減少しているところでございまして、今後は非常に厳しい状況だと思っております。そういう点で、これからは関係先とも協議をしまして、後継者はもちろんでございますけれども、やはり新規就農ということにつきましても努力をしていかなければならないと思っておるところでございます。

また、平均の就業年齢も非常に高くなっておりまして、恐らく以前の情報をもとにしますと、今60歳を超えているのではないかなというふうに思っております。そういう点で、3月の集落営農の討論でもありましたように、地域での担い手が若い人に非常に偏った場合に、本当に地域を支えていくだけの気力をいつまでも持っていけるかという御意見もあったわけでございます、そういう点では非常に心配をいたしております。

そういう点で、私どもといたしましては、できる限り現在の農家の方に広報等をさせていただいて、できる限り農業の、兼業でも結構でございますので、後継についての話し合いをまず家庭の中から、そして集落から、集落の中でしていただきますように、まずそういう点から地道にお願い申し上げていきたいと。

そういう点では、やはり農業団体もございますけれども、農業委員会とか、いろんな組織がありますので、そういう点と連携しながら努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えいたします。

認定農業者数の先ほどの問い合わせの件についてですけれども、現在、塩田町では35名、うち法人が3組織ですね、嬉野町では54というようなことで、89になっております。主に嬉野の分については、お茶を主体とした認定農業者というふうなことでなっておりますけれども、先ほど年齢制限はどうなるのかというようなことでありますけれども、合併後の認定農業者の認定基準を新たに定める必要があるというようなことで、今そのような作業をしておりますけれども、年齢要件を解いた形に最終的にはなるんじゃないかと。

御承知のとおり、農業従事者が高齢化しているというようなこともありまして、塩田では

従前は60歳未満というふうな基準を設けておりましたですけれども、基準が若干変わるとい
うようなことで御承知願いたいというふうに思います。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

後継者として普通の会社を退職された方を考えている地区があるということを知っており
ます。嬉野市では、この問題に対してどのような考えをされますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

実は、合併いたしましたから、私は小ネギ部会、それから、インゲン部会等の部会に参加
をさせていただきました。例えば、小ネギ部会ですと、塩田地区と嬉野地区の方が出ておら
れましたし、また、高齢者の方もおられましたけれども、若い方もおられました。そういう
中で、先ほどから申し上げておりますように、園芸の技術的な問題をいろんな組織として対
応していけば、新しく新規就農ということも可能ではないかなというふうに思っております
ので、そういう点では、先ほど申し上げましたように、団塊の世代の大量退職時代というこ
とがありますので、広報を行ってまいりたいと思います。

実は、先日の後継者を励ます会するときにも、鹿島地区の方でございましたけれども、高齢
と申しますか、中年の方が新規就農ということで来ておられました。やはりああいう方たち
も実際、今議員御発言のように、若い人がそのまま後継者ということじゃなくて、途中から
仕事を変えて農業に従事するというのも考えられるんじゃないかなというふうに思ってお
ります。

また、先日の嬉野のお茶の後継者につきましても、お一人はいわゆる福祉関係の仕事に勤
めておったけれども、やはり転職をして農業後継者として頑張るといふふうな人も来ていた
だいておりましたので、議員御発言のように、ほかの業種からの新規就農ということにつ
きましても広報等をしてまいりたいと思っております。

そういう点で、じゃ、どうしてやるのかということになると思いますけれども、ある程度
私どもの補助事業とか制度事業とか、そういうものを取りまとめて説明できるような、そう

いうふうな組織が必要だろうと思いますので、これは農林課の方が十分承知をいたしておりますので、そういう点では丁寧に説明できるような形で対応させたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

次は、農業特産物についてお伺いいたします。

嬉野市には特産物としてお茶がございます。しかし、ほかの農産物で県内で上位にあるというのはなかなか少ないということで考えております。ほかに農産物が上位にあるのを、これが生産量がふえている品物、減っている品物じゃなくて、生産がふえている品物の後継者を、その辺がどういうふうになっているか、これもちょっと含んだ上で、どういうふうを考えておられるか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

データが不足する分は、また担当の方から追加したいと思います。

議員御意見に従いましてお答え申し上げますと、県内で嬉野市の農業がどのくらいの位置づけになっているかということで御報告をしたいと思っております。

合併後の数字でございますけれども、水稻につきましては、県内10位ということでございます。現在23市町村でございますので、ちょうど中位ぐらいかなと思っております。お茶は1位ということでございます。また、小麦については11位ですね。大豆が12位と、そしてイチゴが11位ということになっておるところでございます。そういう点で、さまざまございませけれども、ちょうど県内では農業面では中位ぐらい、真ん中ぐらいというふうなところが全体的な姿ではないかなというふうに思っております。

しかしながら、先ほど言いましたように、小ネギとかそういうものはJ A佐賀みどり管内でもほとんど塩田地区のものだと、またキュウリ等につきましても、そういうものが非常にシェアを占めているという報告をいただいておりますので、取り組みの仕方によっては可能

性があるということで先ほどから御答弁を申し上げておるところでございますので、今後研究をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

嬉野市内で農産物で伸びている産物ということでございます。

10年前に比べまして、生産額が伸びている部分としましては、雑穀、豆類ということで伸びておりますが、これは大豆ではないかと思っております。それと、野菜類が伸びております。それと、お茶を中心とした園芸農作物が10年前に比べたら伸びてきております。

その伸びている分野での農業後継者の問題については、ちょっと把握できておりません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

特産物をつくるために今までは品質、量、周年栽培ということが必要でしたが、今後はこれに安全やら安心など、いろいろな条件が加わるんじゃないかというふうに考えております。

このような点を市の方でどのくらい今後のことをつかんでおられるか、御説明をお願いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどお答え申し上げましたように、県、また国の対策自体も安全、安心な農産物の生産販売ということにシフトが変わっておるところでございます。例えば、現在もう既にすべて取り組んでおりますが、トレーサビリティの問題にいたしましても、ほぼ嬉野のお茶につきましても完璧な状況になっているというふうに思っております。

それと、きのうちょっと御発言がありましたけれども、現在、私どもが取り組もうしているものは飛散農薬の問題でございます。お茶につきましても規定されていない農薬を近辺

に使われて、それがやはりほかのお茶畑に影響を及ぼすというふうなことがないように努力をしようとか、そういうものはございます。また、静岡あたりの工場等を拝見しますと、工場生産過程での要するに異物の混入ですね、そういうものもやはり工場の中でも十分チェックをしていこうと、そういうふうなことも取り組んでございます。そういう点では若干おくられているのではないかなと思いますけれども、しかし、それはやはり今嬉野市全体が努力をしておるということで解決できるものだというふうに思っております。

ですから、ほかのお茶以外の農産物につきましても、やはりそのようなことで安全、安心ということがこれからは第一に考えられるのではないかなと、とらえられなければならないと、そういう時代であるというふうに理解をいたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

次は、集落営農についてお伺いいたします。

私が聞いたところでは、現在ある集落営農の半分以上は赤字経営だと聞いております。これが本当だったらどのような指導をされますか。赤字経営をした場合は、法人になした場合は解散できません。どうしようもないようになるはずで。そういう点で、集落営農に対しての市の方針を聞きたいと思えます。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

集落営農につきましては、先般から説明会等も地域の方がたくさん御参加をいただいて、地区別に開催をしてきたところございまして、私どももお手伝いをしながら努力をしております。まだ全般的に御理解いただいているかということは、レベルをどれくらいで設定するかによって非常に難しいことがございますけれども、ぜひとも御理解いただくように努力をしてみたいと思っております。

先般、実は塩田町の大牟田地区で集落営農の組織が第1号として立ち上がったわけございまして、心から敬意を表したいと思えます。当地区は、例えば機械利用組合、また承りま

すと、区画整理事業等につきましても、旧鹿島藤津地区では常に1番で構成されたということでございまして、今回も集落営農の取り組みは第1号だというふうなことございまして、いろいろ厳しいこともあったと思いますけれども、スタートされたということで心から敬意を表したいと思っておりますし、また、塩田地区ではそのほかの地区も熱心に研究していただいておりますので、来年の麦作には間に合うような形で取り組みをしていただけるのではないかなというふうに思っております。

ただ、議員御発言のいわゆる赤字ということでございましてけれども、これはどのように判断をしていくかと、また、レベルをどこに置いていくかということで違いがあると思っておりますけれども、要するに集落営農というのは、やはり自主的に結成をしていただくということが原則でございまして、そういう点でそれぞれの地域でこの集落のあり方と、地域をこれからどう守っていくのかという観点から取り組んでいただく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

そういう点で、今、大牟田地区で見られましたように、地区内ではできるだけ多くの方に参加していただくという、いわゆる集団の力といいますか、そういうものが必要だろうと思っておりますし、また作業等につきましても、できるだけ多くの会員が集まっていただくのが大事ではないかなと思っております。そういうことがうまく稼働していけば、これは新しい補助制度等も絡んだ制度でございまして、厳しいながらも地域を守っていくということにつきましては、益として考えられるのではないかなと思っておりますので、そういう点を重点的に説明をしながら御理解いただきたいと思っております。

また、どうしても厳しい状況ということも当然あるわけございまして、そういう点につきましては、以前からお断り申し上げておりますように、組織を変えての体制づくりということも検討しなければならないと思っておりますので、引き続き地域の方に御説明を申し上げてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

私が考えた答弁とちょっと違いますが、それはそれでいいと思います。

平成17年3月に、新たな食料・農業・農村基本計画ということができました。この一番

最初に、新たな政策の方向性として、第1番目に担い手の明確化と支援の集中化、重点化ということがございます。これは認定農業者、一定の要件を満たす集落営農を担い手として位置づけ、2番目に経営安定対策の確立、担い手に限定した麦、大豆の対策、3番に環境と調和のとれた農業生産活動、4番、5番ございます。

これに対して、果たして嬉野市農業が対応できるかと。だけど、こういうふうなことが決まった以上は対応をしなかったら生き残れないと思います。その辺はどういうふうなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今の御発言については、私も全く議員と同じ考えでございまして、これは集落営農の説明会の際にも再三お話等も承ってきたところでございまして、やはり国の農政自体が変わったわけでございますので、私たち自体もこの発想を転換して考えなくてはならないということでございます。

これは戦後の流れの中で、いわゆる食糧増産と、そして、つくりさえすれば売っていったと、また、売る責任は国が持ってきたというふうなことから、やはり農業自体も転換をして、国の政策としてほかの産業と伍していけるような、そういう体力をつけると。その体力をつける力は行政、そういうものではなくて、農家みずからが考えなくてはならないというふうには政策は変わったわけでございますので、そこらについては私たちも十分理解をして対応してまいりたいと思っております。

そういう点で、農家の皆さん方も十分御理解いただいて、少なくともこの集落営農に取り組むことによって大きな影響を受けることをできる限り緩和しながら新しい農業の展開を模索していくと、そういうことではないかなと思っておりますので、市がどうするのかこうするのかということも大事でしょうけれども、やはり集落のあり方自体、また、農家のあり方自体が発想の転換をしてしっかりやっていく必要があるというふうに私は政策自体が変わっているということを思っておりますので、市としても今まで以上にきめ細かな説明、また、ともに農家の方々と一緒に努力をしていくと、そういう態度を職員に指示してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

集落営農は、つくりやすい平たん地、また、つくりにくい中山間地がございます。できるところは問題ないと思いますが、できないところは直接払い、中山間地の補助が、そういう関係でどうかならんんじゃないかという考えを持っておりませんが、これも一時的なものじゃないかと、今後面積、上限が厳しくなると聞いています。また、今回のことは第1段階で来ていると、これがあとはもっと厳しく来るというふうなことを聞いております。だから、現実につくりやすいところは問題ありませんが、つくりにくいところをその状態に持っていくというのはなかなか厳しいと思います。そういう点である程度の準備を市自体でもしていかななくてはならないと思います。特に山間地、これは今の流れでは農業はできないようになるんじゃないかというふうな考えを持っております。これに対してどういうふうな対策を今後されるか、お聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の状況に対する認識は、私もそのように受けとめております。

そういうことで、今私どもが説明申し上げておりますのは、面積要件で足りないところにつきましては、いわゆる広範囲で組めるように努力をしてほしいということで、例えば、共乾単位で組んでいただくとか、そういうことでお話を申し上げておるところでございます。また、どうしても厳しいところにつきましては、現在の直接払い制度というのがございますので、しばらくこれで対応しながら乗り切っていくということが方法としては考えられますので、そういう点で指示をしておるということでございます。

議員御発言のその先のことにつきましては、今のところ具体的な対応ということはいたしておりませんので、非常に苦慮をしておるということでございます。しかしながら、現在の補助制度、また、新しい集落営農の制度というものを十分理解をしながら、農家の方々とともに協議をしまいたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

次は、平たん地、山間地に対しての考え方はということでお伺いいたします。

農地は一回荒ればなかなかもとに戻せないと、特に山間地は一遍荒れたら、もうこれは原野のような状態になると思います。そしてまた、現実には農業はもうありません。もうかっておりません。また、後継者もいません。そういうところを維持していくためにはどうしても国、県、市の補助事業が必要です。やはり農地を守るためには補助事業が必要だと考えております。それに対して平たん地に対しての最も重要な補助事業、山間地に対しての最も重要な補助事業はどういうものか、市長はどのようなお考えを持っておられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まず、平たん地についてでございますけれども、これはやはり農業の条件としてはある程度見込みが整っておるというふうに考えておりますので、やはり農家の経営体の強化ということでとらえなければならないと思っております。そういう点で、やはり機械利用組合とか、そういうものをできるだけ早く結成をしていただくと、そういう点でいわゆる農業に対するコストダウンということをしっかり農家とともに考えていくということが対策としては大事ではないかなというふうに思っております。また、そういう点で収益性の上がる作物等を選択して、できる限り所得向上ということを目指していくという平たん地での農業のやり方がこれから可能性としては残っておるというふうに考えているところでございます。

また山間地につきましては、これは非常に厳しい状況でございますので、例えば、山間地のお茶につきましては、これはやはり以前から御意見等出ておりますように、農業を続ける環境をまずつくっていかなければならないと思っておりますので、例えば、機械化しようにも機械化できない圃場等の、いわゆる畝町倒しといいますか、統廃合といいますか、そういうものを進めて、できる限り機械利用できるような圃場をつくっていくと、そしてまた、

農道等の整備等も行っていくと、そういうことが山間地に対しては市としてできる形ではないかなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

次は、効率的な生産体制はということでお聞きしたいと思います。

現在、農業者の減少と高齢化の進行、規模拡大のおくれ、いろいろな問題がございます。今後、生産費を減らさなかったら農業は生きていけません。また、収益も上げなくてはなりません。お茶に対しましても、ここ数年間で大分農業収入は減っていると思います。米、麦に対しても現実減っております。そのようなことを考えた上で、平たん地では集落営農、機械利用などの設立で対応が一部はできるんじゃないかと、これに対して国の方針がどうなっているかと、お茶に対しては、茶園の改良、兼作田の茶園への転換、防霜ファンの整備による生産性の高い茶園づくりの推進、遊休農地の有効利用や担い手、利用集積など経営規模の拡大、大型乗用摘菜機などの栽培機械の共同利用や個人所有の荒茶加工施設の再編・統合、作業の集中回避や気象災害の危険分散を図るための品種更新への改善ということが出ておりますが、嬉野市では一番やっぱり今のところ大きいというのは、お茶に対してが一番大きいと思います。これに対しての効率的な生産体制はどのように考えて、また危険分散ということも考えなくてはならないと思います。

お茶、それから、平たん地の米麦中心の農業体制ですね、これに対しての効率的な生産体制に対しての市の考えはどのような形に持っていこうと考えておられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のとおりでございます。お茶につきましては、まず現在力を入れておりますのは、できる限りいわゆる茶園農道等の整備を行って効率的にやっっていこうということで、先ほどとちょっと重なるところがございますが、お許しをいただきたいと思っております。

特に、圃場的に今組んでおりますのは、非常に大きいものは乗用摘菜機の導入ということでございまして、ですから、乗用摘菜機を導入するにつきましては、それに伴う園地の整備もしなくてはならないということであろうと思っております。

また、製造段階につきましては、茶工場の近代化ということが求められているというふうを考えてございまして、先ほど申し上げましたように、工場自体の生産時における食品としての安全確保、そういうことが非常に求められておりますので、そういう点がこれから課題になってくるというふうに思っております。

また、販売におきましては、有利販売を行うために、先ほど議員御発言されましたように、安全、安心なお茶づくりと、また、トレーサビリティの徹底ということで、そういう面を強みとして打ち出していくということが大事ではないかなというふうに思っておるところでございまして。

それと、きのうの御質問にもお答え申し上げましたけれども、認定農業者の方を中心として、後継者に対する研修会とか、そういうものを再度実施していく必要があるというふうに思っておるところでございまして。

また、平たん地につきましては、これは収穫増ということが一つの目標になっておられますので、そういう点で、いわゆる圃場の場合ですと、田地の場合ですと特に給水排水対策ということが大事だろうと思っておりますし、また、全体的な共同作業ということに取り組み、そういうものを関係団体と一緒に指導していくということが大事ではないかなというふうに思っておるところでございまして。

また、園芸作物等もございまして、園芸作物につきましても、やはり現在の状況で、じゃ、どこまでブランドづくりが進んでいけるのかということにつきましては、先般も大阪とか広島とか、市場の方が来ていただきましたけれども、やはり消費地の意見を聞きながら、生産段階から努力をしていくと、そういうことが平たん地においては必要ではないかなというふうに考えておるところでございまして。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

次は、嬉野市の農業が県内農産物に対しての位置はということで質問いたしたいと思いま

すが、さっき市長が言われました水稻、小麦、こういうのはもう全部10位以降ということになっております。そのくらいの位置しかないような農産物でございますので、私は、他の市町村と合同で農産物の生産販売をまた考えるべきじゃないかと。ということは、一番これに対して農産物の地位を上げるためには、やはり福岡なんかでアンテナショップなんか必要じゃないかと考えております。やはりもうからなかったら、だれも農産物作りません。そういう点で、自分のところだけでできなかつたら隣接の市町村とも協力してできないかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

議員御発言のように、やはり嬉野市だけではどうしても手を尽くせないということもあるわけでございますが、しかし、先般、嬉野市として合併いたしましてからは初めてでございましたけれども、福岡の方で観光物産展というのを開かせていただきました。2日間の予定でしたが、残念ながら雨で1日だけということでもございました。嬉野町の場合は行ってまいりましたが、中央郵便局のところでの物産展としては合併して初めてということでもございました。非常に心配してまいりましたが、特に塩田地区から出ました農産物はすべて売り切れというふうな状況でもございまして、特にお米とか、それから漬け物とか、それから、女性の方がつくられましたおまんじゅうとか、ほとんどあつと言う間に売り切れてしまうというふうなことでございまして、やはり都会では安全、安心な農産物ということについての確に情報提供をすれば、ある程度見込みがあるというふうに考えておるところでございます。

それで、アンテナショップの話でございますが、実は私どもも以前検討をしたことがございます。しかしながら、費用の問題とか、やはり通年販売する農産物を大量にそろえられるかということで、嬉野町だけでは非常に難しいというふうな判断をして断念したことがございました。

そういう点では、実は県の方でも以前から検討しておられて、まだ最終的な結論は出ておられないというふうに聞いておりますので、今東京あたりに行きますと、ほとんど各県別にアンテナショップが出ておまして、非常に人気を集めております。そういう点で、私も機会があれば、また県にも申し入れをして、そういう点で一歩も二歩も踏み出していただければ

というふうに期待をしておりますので、議員御発言を生かしまして努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

嬉野市で農産物のよくできる適地、適作ということはどういうふうにお考えか。

それから、嬉野市で多分ないと思いますが、その地区の土質、それから水利など農業に必要な事項を調べて、やっぱり生産を上げると。適地適作ですね。県内でも低い農産物の地位を、生産量を高めて上げるべきじゃないかと考えておりますけど、そのような品物はどのようなことを考えておいででしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

専門的に地質調査をして、どの作物が適地適作であるかということについては調査をしたことはございませんので、十分な知識は持ち合わせておりません。しかしながら、一般的に言われておりますのは、この嬉野地区でお茶が特産品として育ってきたものにつきましては、やはり気象条件、そして土質ですね、そういうものがあったということでございまして、そういう点では適地、適作ということではないかなと思っております。

また、塩田地区ではさまざまな特産物が、農産物があるわけですが、しかしながら、この施設園芸等も組み合わせておられますので、議員御発言のように、土質その他がついて適地、適作かということについてはちょっと判断ができかねるところでございます。

しかしながら、花卉園芸等をしておられる方にお話を聞きますと、水質ということは関係があるというふうに聞いておりますので、その水質によって作物がこの地区を選ぶということはあるのではないかなというふうに理解をしておる程度でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

この次は、茶の生産について質問いたします。

県の統計では、10年前と栽培面積は余り変わっておりません。栽培農家は県内で10年前に、これは17年の統計ですけど、平成7年に1万1,800、平成17年度に1,761に減っております。荒茶は余り変わっておりません。それから、10アール当たりの収穫も余り変わっておりませんが、金額は約1.5倍になっております。それから、嬉野の17年度の生産状況といたしましては、茶の栽培面積は649ヘクタール、摘菜実面積は625ヘクタール、10アール当たりが878キログラム、計の1,340キログラム、その緑茶の中で玉露が1キロですね。それから、覆せ茶が264キログラム、それから煎茶の場合で、普通煎茶216、玉緑茶が846、番茶が9、紅茶が2となっております。今後、嬉野の場合は生産がどのような形になるというふうなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろいろな考え方はあられると思いますけれども、やはり嬉野といたしましては、要するに蒸しグリ茶ですね、玉緑茶ですけれども——が全国一ということございまして、やはり産地におきましてもそうございまして、消費地におきましても、嬉野のグリ茶ということ高く評価をされているというふうに思っておりますので、将来的にも蒸しグリ茶に特化された、ブランド化された嬉野茶ということで進んでいった方が有利販売ができるのではないかなというふうに思っております。

これは昨日もお答え申し上げましたように、生産量自体が全国の2%から3%でございます。そういうことで、このブランド化ということにつきましては量で勝負をするということではできませんので、やっぱり品質で勝負をしていくということになるんじゃないかなというふうに思っております。

そういう点で、もちろんいろんな品種を製造されるということについては理解できますけれども、嬉野茶の将来のあり方としては、やはり今の蒸しグリ茶をちゃんと伸ばしていくと、それに加えて、やはり釜炒り茶を保存継承していくということも大事ではないかなと思っておりますので、そういうふうに指導をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

お茶に対しての主な推進事項としては、おいしくて安全、安心なお茶づくりの推進ということで、覆せ茶へ取り組み拡大、製茶技術の向上による高品質茶の生産拡大、老齢樹の改植の推進、釜炒り茶など特色あるお茶づくりの推進、化学肥料や化学合成農薬の使用を減らした環境保全型農業の推進ということになっております。

これに対して、市の協力はどのように今されているか、また、今後どのような考えをされているか。それから、個人で生産をされている方、組合関係で生産される方が両方あると思います。この辺はどういうふうな対応をされているかということではちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

お茶につきましては、さまざまな助成、補助制度を設けておるところでございます。そういう点で、議員御発言のように、個人の方それぞれ形態が違うわけでございますが、そういう点で、まず生産面におきましては組合であろうと個人であろうと、同じような状況で補助制度を設けておりますので、御利用いただいているということで御理解いただきたいと思います。

ただ、国、県等の補助事業まで拡大いたしますと、やはり個人での補助ということにつきましては、いろんな条件がございますので、できるだけ組合組織をつくっていただいて、組織として補助制度を受けていただくということで取り組みをいたしております。そういう点では、ある程度できておるのではないかなというふうに思っております。

また、製造につきましては、いわゆる工場その他につきましても、できる限り補助制度を利用していただいて、農家の方の御負担が少なくなるように私ども担当といたしましても御協力を申し上げているということでございます。

例えば、今お話がありました覆せ茶につきましても、ネットとか、そういうものを補助制

度として用意をいたしておりますし、また、防霜施設につきましても補助制度もございます。そういう点を農家の方は御利用いただいて御努力をいただいておりますので、そういう点で御相談等があれば、またしっかり御説明等も申し上げてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

次は、お茶の補助事業の利用が、16年度の統計では、嬉野市は認定農業者の有機栽培、それから、佐賀みどり農協の乗用摘菜、それから、的場地区の低コストの園地改良ですね、それから防霜施設、それから堆肥散布機、乗用摘菜機ということで、それから防霜施設ということがございます。嬉野の中では、防霜ファンが今までにできたのが342基、スプリンクラーが102、乗用型摘菜機51、乗用型防除機2、乗用型中刈り機、これが3ということになっております。

今言いました嬉野の中で補助事業で対応されたのはどのくらいあるか、それから、補助事業の場合、これは農協を通してされているのか、個人でされているのか、そのところをちょっと聞きたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、補助事業についてもさまざまあるわけございまして、今御指摘がございました件につきましては、ほとんど補助制度があるというふうに理解をいたしております。

そういう点で、県、国、また町の補助もあるわけございまして、その組み合わせをお願いしているということでございまして、先ほど申し上げましたように、系統だけということではございませんので、それはそれぞれの農家の状況によって補助事業等も取り入れさせていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

ちょっと大分時間が過ぎましたので、簡単にいきます。茶工場の形態別工場についてということでございます。

県内で荒茶加工で100トン以上が四つ、個人経営が4カ所、個人以外の経営が13カ所、生葉の処理が100トン未満が個人で148カ所、個人以外は33カ所、嬉野の中で個人経営の工場数が133カ所、これは17年度の統計と思います。生産量が719、共同利用型で工場数が9、生産量40、協業型が工場数が15、生産量が365、共同経営の工場数が計で24、生産量で405、農協関係が2、生産量が168になっております。しかし、現在個人所有の荒茶加工施設の再編・統合を県は考えているという方針になっていると思いますが、個人のところはエコ農業、また減農薬など特色のあるところが多いと思います。そういうところで工場の統合というのは私はできないと思います。やはり今のところ消費者は安全、安心を求めています。このような消費者の求めに合うお茶に対しては市自体ももっと協力し、目玉商品として売り出すようなことをしなくてはならないと思います。だから、私は県の方針は再編・統合となっておりますが、私は再編・統合する必要はないと思います。これをやったら多分お茶農家はだめになると思います。その辺市長はどういうふうなお考えをお持ちですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

茶工場の経営状況はいろいろタイプがあるわけございまして、議員御発言のような種類があるというのは承知をいたしております。ただ、私が現場でいろいろお聞きします段階では、もちろん特色あるお茶をつかって個人で努力していただくということ、これはもう大切なことでございますので、これからもいろいろ御協力を申し上げてまいりたいと思っております。

しかし、今非常に多く見えますものは、議員、冒頭お尋ねの農家の高齢化とか、また、いわゆる労力の不足と、そしてまた、商品の製造過程のスピードアップによりまして、個人ではなかなか対応できないというふうなことで、協業化、また協同化に踏み込まれる、そういう工場が見られるわけございまして、そういう点を踏まえて私たちも対応しているということでございます。ですから、個人でやはり伸ばしていきたいとおっしゃれば、それ

は当然その方が、議員御発言のように、特色あるお茶というものがつくられていくわけでございます。しかしながら、相当多くの個人経営の中でも後継者の問題とか労力の問題とか、そういうもので、個人ではなかなか続けられないという方もおられるわけでございますので、そういう点では協同化とか協業化に対応して行って、茶農家としての継承といいますか、そういうものに努力をしてみたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

次は、麦わらの処理についてということでお伺いいたします。

きのう太田議員が質問されましたことについて答弁をお願いいたします。

○議長（山口 要君）

ちょっと暫時休憩します。

午前11時8分 休憩

午前11時8分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

やっぱり質問をしていただいて、それに答弁をさせていただくというのがいいんじゃないかと思います。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

きのう麦わら処理については太田議員が質問されましたが、私も同じ質問を考えておりました。これは一応太田議員が質問されたことについて答弁が出てからということを考えておりましたが、私は、麦わらを田にすき込み稲をつくる実験が昨年より始まっておりますが、すき込むというのはガスの問題で大変厳しいという考えを持っております。ことしは麦わらの方も天気がよかったからどうにかなったんですけど、普通麦の収穫の時期は非常に雨が多

いわけです。雨が多いということはなかなか仕事はかどらない。また、わらの処理というのは、これは非常に大変なことです。また、麦わらといっても、大麦の麦わら、小麦の麦わらがあります。大麦の場合はどうにか畜産関係にも利用ができると。だけど、小麦の場合は、これはちょっと畜産関係には利用できないと、これはお茶に利用したが一番いいんじゃないかというふうな考えを持っております。そういう点で麦わらに対してのお考えはどのようなお考えを持っておられるか。稲わらはわらの状態で畜産関係に利用できます。これは麦関係ですから、水を張ってつくるもんじゃないから、そう害は出ないと思っております。ただし、ちょっと全部をすき込んだ場合は多過ぎるんじゃないかというぐらいの感覚を持っておりますが、一応問題は麦わらの処理ということでお聞きしたいと思えます。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

麦わらの処理状況についてということでお尋ねでございますので、お答え申し上げたいと思います。

現在、収穫時期をちょっと過ぎたわけでございますけれども、非常に御苦勞をされておられると理解をいたしております。大まかに数字的には麦わらの処理状況について、約1,300トンの生産に対しまして635トンが処理できているのではないかなと思っております。残りは恐らく焼却処分になっておるといふふうに理解しております。この焼却処分につきまして、県内ではいろいろと圃場の近隣の皆様から申し入れ等があつて、焼却自肅ということの広報が県内全域にあつたわけございまして、それを受けまして私どもも自肅を呼びかけてまいったところでございます。しかしながら、対話集会でも御意見等もいただきましたけれども、農家の御苦勞は大変なものがあるといふふうに理解をいたしておるところでございます。再利用等につきまして、ぜひ地元の農家の皆様方が御検討いただければといふふうに思いますが、現在のお願いとしては、県としては、議員御発言のように、2回すき込みといひますか、2段すき込みといひますか、そういうふうなことで処理を、すき込んでするよふといふふうな指導をお願いしているところでございます。

そういうことで、実は、この前の行政囑託員会の際でも御意見が出ました。そういう中で、何とかできないかといふようなことでいろいろ話もあつておりましたけれども、非常に厳しい状況だと。しかしながら、ある園芸農家の方から、いわゆる園地に麦わらを敷くといふこ

とについて対応ができるんじゃないかという申し入れがありまして、それで今農業団体の方に御連絡をしておるところでございます。その後の結果については聞いておりませんが、そういう点である程度利用できればなというふうに思っております。

しかしながら、そういうことにつきましても短期間で刈り取りをして、それを圃場の外に出して運んでということにつきましては、相当な労力になるというふうなことで、今県が申し上げておりますように、できるだけ工場内での処理をしていただければというふうにお答え申し上げてまいったところでございますので、一応そういうことで、農家の方も大変御苦労をしておられると思いますけれども、そういう対応で一応処理をしていただければというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

今、畜産関係で敷きわらにというような感じで言われましたが、やはりそれを畜舎まで持っていくためには、どうしてもこん包したり運搬したりということでお金がかかります。労力もかかります。また、新しいことをする場合、違うことをする場合どうしても資金が必要です。これも今の現状の農業関係でこれだけ厳しい状態では新しいことをするというのは、なかなか資金をつぎ込むというのは大変難しいと思います。

そういう点で、市からそういうふうな面を考えてもらいまして、やはりこれも一つの環境面のことも考えてもらい、麦わらの処理というのをやっぱり考えてもらったら一番いいんじゃないかと、私はこれに対して市の方から、どのような形でかはちょっと考えておりませんが、補助をしたらいいいんじゃないかと思えます。これは環境の面ということでよろしく願いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど私がお答え申し上げましたのは、行政嘱託員さんの会の中で、いわゆる園芸をしておられる行政嘱託員さんでございまして、ミカンのマルチ栽培を熱心にやっておられる方で

ございます。その方からミカンのマルチ栽培には麦わらを、いわゆる園地の中に敷き込むということが相当効果が上がるということで、逆に何とか欲しいという話がありましたので、それで御紹介を申し上げて、これはJAさんの方でできたら対処をしていただきたいということで御紹介を申し上げたわけでございます、そのマルチ栽培ということが私も実際よく存じ上げませんので、どういう形で、この杵藤地区全体で広がっているのか、大量に麦わらを使うことができるということになりますと、一つの解決策になるのではないかなということで、JAさんの方に御紹介申し上げたということでございます。

ですから、その結果についてはまた後で聞いてみたいと思いますけれども、ミカンの方が今マルチ栽培の方に方向転換をしておられるということでございますので、そういう点では、大量利用されれば一つの処理方法ではないかなというふうに思っておるところでございます。

それとは別に、今議員の御発言につきましては、最終的な処理の方法がじゃあどうなのかというのが決定しておりませんので、私どもとしては何とも御答弁のしようがないわけでございます。どこかに持って行って最終的な処理が確立しておれば、いろんな方法が考えられるわけですが、今のところは、県といたしましても具体的には圃場内で2段敷き込みをして処理をしてくださいという指示しかないという状況でございますので、そういう点で、市としては今のところ対応しかねるということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

今までいろいろ言いましたが、一番私が聞きたかったのは、農業の経営が成り立つためにはどういうふうなお考えをお持ちかということです。要するにもうかる農業をしたら後継者の問題、いろいろな問題が解決します。だから、市の方でもうかる農業をどのような形で推進されるか、もうはっきり言いまして、もうかったらいいということです。これも環境の面もでございます。今までいろいろ言いましたが、今までのことを含んだ上で、とにかくもうけなかったら後継者も農業もだめになります。そういう点で市の方はどのようなことを推進されるかということで、これがまとめということで、よろしく願いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

農業全般につきましては、先ほどお答え申し上げましたとおりでございます。まず嬉野地区におきましては、今まで以上の嬉野茶のブランドづくりに励んでいかなければならないというふうに思っております。それともう一つは、食文化に対する情報発進というのが大事ではないかなと思っております。

以前、私どもグループをつくりまして、掛川の市長を中心として和食文化の運動を始めようということで取り組んだわけでございます。いわゆるお茶を急須で飲んでいただく、要するにリーフのお茶を愛飲する運動を全国で展開しようということで動きをしたわけでございますけれども、そういう動きが実際動いてまいりましたので、もっと食生活の中にお茶を取り入れると、そういうような運動もしていくべきだというふうに理解をいたしております。

また、塩田地区におきましては、再三申し上げますように、技術的には相当高い園芸農家の方がおられますので、そういう方と嬉野地区の方との交流というものを組織団体を使って行って行って、そして、効率化すればいいのではないかなと思っております。

具体的には、成果として上がっておりますのは、例えば、イチゴ農家の方ですと、以前は嬉野地区、塩田地区ということではばらばらでございましたけれども、今出荷場も五町田地区に統一されて、五町田の方から統一して出しておられますけれども、おかげさまでここ2年ぐらい単価的にも非常に上がってきたというふうに聞いております。そういう点で、そういう取り組みを地道にしていけば、いろんな農産物も可能性があるのではないかなと思いますので、引き続き努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

今度は観光事業についてということで質問したいと思いますが、ちょっと時間的にあんまりとり過ぎまして、また次の会議でしたいと思っておりますので、一つだけ聞きたいと思っております。一つじゃなくて、時間が許す限りですね。

要するに、10年前より集客、客数が平成7年度が179万、8年が190万、9年が182万、10

年が170万、11年が165万、12年が156万、13年が158万、14年が146万、15年が152万、16年が136万、17年度は140万ということになっております。これがどういうふうな事情でこういうふうになっているか、それから、市長は嬉野の町長をされておりましたから、集客のためにいろいろなことはされたと思います。これがどのくらい実になったか、どのような形でされて、どのような状態になったか、どのくらいの価値があったか、これをちょっと聞きたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる来客数の推移ということにつきましては十分承知をいたしております。ただ、数値につきましては、いろいろとり方があるわけございまして、私が町長になりましてから、いわゆる数値のとり方を厳格にとり始めたということでございます。

そういうことで、以前のデータはデータとして尊重いたしますけれども、ある程度裏づけされたデータとしてとり始めたということで御理解いただきたいと思います。

そういう点で、若干の動きはありますけれども、大まかには、もちろん厳しいということは認めた上での話でございますが、ほかの温泉地ですね、大型の温泉地等と比較しまして、嬉野の温泉地は検討をさせていただいているというふうに理解をいたしています。

ただ、検討いたしておりますけれども、経営的には非常に厳しいということでございます。これはそれぞれの旅行形態の様変わりによりまして、お客様のお一人当たりの単価が非常に下がってきたということで、旅館経営自体は厳しくなっているというふうに理解をいたしております。

例えば、以前お一人当たり約20千円というふうに言われておりましたけれども、恐らく今は1万四、五千円に下がっておるんじゃないかなというふうに思っております。そうなりますと、同じ集客数はありましても、約4割近くの前になるわけございまして、そういう点で非常に苦労しながら今効率化に向かって努力をさせていただいているというふうに考えておるところでございます。

それとまた、いろいろ施策として展開してまいりましたけれども、これから地道にまた続けていかなければならないと思っております。そういう点で、例えば健康保養地にしても、

美肌の湯の打ち出し方にしても、ようやく旅館の方も御理解いただいて、総合パンフレットとか、また、健康保養の宿のシステムづくりに参加していただくとか、新しい形で動きを出していただいております。そしてまた料理等につきましても、できるだけ家族向けに受け入れられるようなメニューの構成とか、そういう点で以前の嬉野とは相当変わってきておりますので、これから地道に努力をしていけば将来は開けていくというふうに理解をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

嬉野は、佐賀の方で南部、田舎でございます。これが古いものが大分残っているという考えを持っております。

そういう点で、そういうふうな観光に利用できるものの調査をされているのか、また、長崎街道に対して、それから、お寺やら神社に対しての調査ですね、それから、利用できるもの、それから、私が一番いいんじゃないかというのは、春日溪谷、ああいうふうなものを実際観光に利用できるかというのは、今までじゃなくて、新しいものがどういうふうなものがあるか調査をされているのか、また、調査をされる気があるか、お伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野の市内につきましては、いろんな観光資源があるわけございまして、今回大きく嬉野市となったわけございまして、塩田地区の歴史的なものもぜひ観光施設として利用をしていきたいと思っております。

実は、湯布院とか黒川とかいろいろ比較がございますけれども、私は嬉野温泉は形態自体が全然違うというふうに考えておるところございまして、やはり嬉野の観光施設というものはすべて企業化されておまして、そういう点で地域にとっては非常に大事だと思っております。

例えば、湯布院とか黒川あたりに行って企業化された旅館というのはほとんど少ないわけ

でございまして、比較するのがやはり土台が違うんじゃないかなと思ってございまして、そういう点では、嬉野は嬉野らしく頑張っていければいいというふうに思っております。

そういう点で、今議員御発言のように、いろんな名所旧跡、史跡もございまして。そういう点で大きく調査をしましたのは、平成12年に健康保養地をつくるときに、プランをつくるときに、いわゆる長期滞在型の計画をつくったわけでもございまして、そういうときにお客様に足を延ばしていただく施設としてどのようなものがあるかということ調査させていただいたわけでもございまして。

ただ、議員御発言のことにしましては、今回塩田地区が新しく観光施設としても多くのものを持っておられます。例えば、塩田津とか、それから、志田焼の里とか、和泉式部公園とか、また、トレッキングには唐泉山とかあると思います。そういう点も十分踏まえてコースをつくって行って、そして打ち出しをしていきたいと思っておるところでもございまして。

そしてまた、私は今回全国にない一つの売り出しができるんじゃないかなと思っておりますのは、この嬉野を中心として、例えば、長崎の山手通りとか、それから出島とか、それと有田の伝建地区、嬉野の塩田津と、鹿島の浜地区と1時間以内に4カ所の伝統的建造物群が存在しているのは恐らく全国の温泉地では嬉野だけだと思っております。

ですから、今回、これをチャンスに、いわゆる歴史とか伝統とか町並みとか、そういうものを楽しんでいただくお客様を集めるような方策を大手の旅行代理店あたりとも協議をしながら、ぜひとも組み立てていきたいと思っております。

先般、川越の方に出張させていただきましたけれども、都会の伝統的建造物群の町というのは一つだけでございまして、しかし、宿泊地から4カ所もあるというのは嬉野だけだと思っておりますので、ぜひともそういう打ち出しをして頑張っていきたいと思っております。

以上でございまして。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

まだ質問したいことはたくさんございまして、今回はちょっと時間がございませぬので、これで打ち切って、次回に観光事業については質問したいと思います。どうも。

○議長（山口 要君）

これで織田菊男議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。副島孝裕議員の一般質問を許します。

○6番（副島孝裕君）

おはようございます。議席番号6番、副島孝裕でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

傍聴席の皆様には、本日も早朝より熱心に傍聴をしていただき、まことにありがとうございます。

3月定例会に引き続き、2回目の一般質問であります。私自身まだまだ勉強不足ですが、精いっぱい頑張って本日の一般質問を行いたいと思います。

平成18年1月1日に塩田町と嬉野町が合併し、新しく嬉野市が誕生しました。2月6日には谷口市長が就任され、2月13日から2月16日まで第1回嬉野市議会臨時会が開催されました。また、3月9日から3月27日まで第1回嬉野市議会定例会が開催され、平成18年度の予算が可決されたことを受けて、谷口市長の懸案でありました、平成18年度市長と語ろう嬉野市ふれあい対話集会在、新しく合併した嬉野市内塩田地区において、4月4日、谷所地区山口公民館を皮切りに開催されました。塩田町内54行政区27カ所を、4月から始まり、5月30日、五町田地区福富公民館まで約2カ月間にわたって、谷口市長、古賀助役を初め担当行政職員の皆さんが地元市民の皆様と直接ひざを合わせて意見交換が行われました。市長の平成18年度の予算、財政の状況説明に始まり、市の組織、まちづくり計画、まちづくりのキーワードと谷口市長が嬉野市まちづくりの基本方向をわかりやすく説明され、その後、それぞれの会場で市民の皆様から市政に対するさまざまな提言や要望など貴重な意見を聞かれたと思います。

そこでまず1点目として、市長として初めて塩田地区全域を訪問され市民と直接意見を交換された感想を市長にお尋ねいたします。

以上、1回目の質問とし、2回目以降は質問席より行います。よろしく願いいたします。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

議席番号6番、副島孝裕議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

また、傍聴の皆さんにおかれましては大変お疲れさまでございます。心からお礼を申し上げ

げたいと思います。

お尋ねにつきましては、先般から実施しておりますふれあい対話集会についてでございます。

本年1月1日に嬉野市が誕生いたしました。今後の課題は山積をいたしております。全市民の気持ちを一つにして新嬉野市づくりに努力しなければならない大切な時期でございます。

今回、市民の皆様の御意見を直接伺いする機会として、ふれあい対話集会の開催をお願いいたしました。4月の第1週から開催し、5月いっぱい塩田地区を終了いたしまして、6月から嬉野地区に入っておるところでございます。各地区でお世話いただきました行政嘱託員の皆様や地区役員の皆様、また、区民の皆様方に心からお礼を申し上げたいと思います。

加えまして、市議会議員の皆さんにおかれましても、その都度御臨席を賜り、御意見等を拝聴していただきましたことに心からお礼を申し上げたいと思います。

また、御質問いただいております副島孝裕議員におかれましては、いろいろな地区の対話集会に傍聴にお出かけいただきましたことに敬意を表したいと思います。

各地区には多くの皆様が御参加をいただき、貴重な御意見をいただいてまいったところでございます。今後、分析をさせていただきますが、実現に向け取り組みを行いたいと思います。一部は今回の議会でも早速取り入れておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

長期的には、総合計画への貴重な御意見として取り入れさせていただき、将来の嬉野づくりの提案として受けとめさせていただきたいと思います。

議員お尋ねの今回のふれあい対話集会についての感想でございますが、本当に各地区多くの皆さん方にお忙しい中に御臨席いただき、心からお礼を申し上げたいと思う気持ちでいっぱいでございます。

また、初めての会でございますけれども、いろんな御意見もいただいたところございまして、お礼を申し上げたいと思います。

今後、機会をとらえまして、また再度のふれあい対話集会も開催をしたいと思っておりますので、今後とも御高配なる御意見を賜りまして、よろしくお願い申し上げたいと思います。

以上で、副島孝裕議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

ただいま市長から感想を簡単に、簡略にお聞きをいたしました。先ほどいろんな意見を、貴重な意見をいただいたということでありましたが、今回、市内塩田地区における対話集会においてさまざまな提言や要望があったと思います。最も多かったものから順に5点ほど上げてもらいたいと思います。市長お願いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれの地区で貴重な御意見をいただいたわけですが、トータルで多かったなというふうなことを取りまとめをいたしております。それにつきまして、随行しました担当が取りまとめをいたしたわけですが、最終的に御意見の多かったものにつきましては、まず第1位がごみ関係でございます。これはごみの回収とか分別とか、それから、ごみ袋の問題とか、そういうものだったと思います。次に、水道関係の御意見が2番目でございます。次は、今回予算が組まれました社会体育館の関係でございます。次が子供の安全確保、それから、通学路関係の御意見でございます。それともう一つは、各地区では市道の整備関係、こういうものが主なものでございます。これがベストファイブといいますか、それから、そのほかに多かったのは、先ほども議員の御意見でございますが、集落営農とか農業集落排水事業、それから河川整備、水害対策、それから、新幹線などについても多くの意見をいただいたところでございます。

今回、合併後の制度の変更等がございましたので、あるいはごみ問題については幾らか戸惑いもあられたものと理解をしております。また、水道につきましては、市全体の大きな問題として関心を持っておられることを実感しましたし、また、適切な情報をお示しして御説明をすれば理解をしていただけるのではないかなと考えたところでございます。また、子供たちの安全確保につきましても熱心に御意見をいただいたところでございます。特に、それぞれの地域ならではの危険箇所の指摘もしていただきました。今後の課題として受けとめてまいりたいと思います。

次に、市道の整備につきましては、側溝の不備というものが目立った御意見でございませ

た。また、通学路関係全般についての御意見を多くいただいたところでございます。

次に、集落営農につきましては、問題が大きく、先ほどの織田議員の御意見もございすが、やはり農政の将来への不安というものが大変あられるということを痛感したところでございます。

また、私にとりましては初めての意見として、水害対策への御意見は今後十分に情報を収集して適切な対応が必要であるということを改めて痛感いたしましたところでございます。

いずれにいたしましても、1,000名近くの方に御参加いただいて、夜遅くまで真剣な御意見をいただいたところでございまして、心からお礼を申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

ありがとうございました。ただいま上げていただいた5点も含めまして、今回の対話集会のいろいろな提言や要望の中で早速対応ができたものがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の対話集会につきましては、一応地域への約束といたしますか、先ほど申し上げましたように、行政囑託員さんとか、それから、地区の役員さんには大変なお骨折りをいただいたわけでございますので、できる限り真摯に対応していこうということで担当職員も努力をしておるところでございます。そういう点で、できるだけ対応できるものはしていこうということで、既に幾らか対応いたしております。できるものはできるだけ早くということでございまして、また、予算が必要なものにつきましては、議会への御提案をさせていただきたいと思っておりますし、また、外部の組織ですね、例えば、県等に依頼すべきものにつきましては確実に伝えていこうということを約束しております。そしてまた、現場の確認が必要なものにつきましては、担当部員が確認をして分離をしてみたいと思っております。

議員お尋ねのいろんな御意見についてどのような対処をしたのかと、また、対処したこと

があるのかということでございますが、まず、ごみの不法投棄の御意見に関しまして、回収等につきましては、鳥越地区、それから杵島林道、それから畔川内地区などを既に実施いたしたところでございます。

また、ごみの回収方法の改善につきましては、廃プラの回収につきましては、週1回ごみステーションで行われるように改善をいたしたところでございます。

また、市道の改修が指摘されたところで、担当で対応できる、例えば穴があいて水たまりになっているとか、そういうことにつきましては既に実行いたしたところでございます。

また、県道や、県の事業への要望につきましては、県事業説明会があったわけでございますが、その後意見交換会を行いまして対応したところでございます。

また、子供たちを守る活動につきましては、早速塩田町老人クラブ連合会の御協力によりまして、孫まもり隊の発足など動きも具体化してきて、非常に助かっておるところでございます。

また、一部の御意見がございました塩田地区と嬉野地区を早く融和させるべきではないかというふうなことにつきましては、今回議会に一部予算をお願いしておるところでございますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

また、長期に対応すべきということで御指摘いただいております水道問題につきましては、既に水道審議会の立ち上げが終わったところでございます。

いずれにいたしましても、大切な御意見ばかりでございますので、慎重に分析をし、対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

ちなみに、これは吉田地区での話であったわけですが、納戸料の交差点について時間待ちが非常に長いということでありましたが、ちょうどきょうはそこを通過してきましたが、とまったらすぐ青になって、多分これは改良ができていないんじゃないかなと思ひまして、一応市長に報告をいたしておきます。

今回の対話集会で、私自身が傍聴に出かけたところが多分そうであったかなと思ひますが、先ほど市長の多かった順の第1位として、やはりさすが、私も本当はごみ問題が一番になる

んじゃないかなと予測はしていましたが、やはり市長の御答弁どおり、ごみの問題が多かった。ただ、私が訪れたところでは、1件、ごみのステーションの掃除をせんばらんとに水道を使うと、その水道がそれだけしか使わんの基本料金が塩田は高過ぎて非常に困るということで、本来のごみの問題じゃなかったわけですが、そういった意味では、やはり全地区としては多かったわけですね。それで、私としては傍聴したところが少なかつたもんですから、時期的にももう4月の終わり、いや、もう5月になってからですね、連休後やったですから、連休後の半ば過ぎごろやったですから、やはりそういった意味ではかなり、市長初め行政の指導が行き回って、意外とごみの問題に関しては市民の理解が得られたんじゃないかなというふうな、少ない箇所ではあったですけども、私の感触としては受けましたが、その点いかがでしょうか、市長。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

やはりごみ問題に関しましては、議員御発言のようにそれぞれの方が御理解をいただいたというふうに思っております。しかしながら、今回のことで学ばせていただきましたことは、やはり地域を守るという組織の活動というものが集落単位でしっかりやっておられるなというのを改めて感じたところでございます。

そういう点で、行政嘱託員さんもそのごみ問題につきましては、区民の方からいろんな御意見をいただいておりますと、そういうことを御披瀝いただいたのではないかなと思っております。市政では、以前はごみ問題という、そう重要視されてなかったのではないかなと思っておりますが、今回の経験をもとに、真摯に取り組まなくてはならないと改めて思ったところでございます。

そしてもう一つは、ごみ問題の中で、今後対応すべきと思いましたが、制度を変えたときのお知らせのあり方というものをもう少し徹底をすべきだったなというふうに思っております。よかれと思って指示をして制度変更をしたわけですが、やはりその指示変更が末端の御家庭の中でもそれぞれのお住まいの一人一人にはなかなか徹底しないということもあるんだなということを改めて思いましたので、そういう点では時間をとって努力すべきだというふうに改めて感じたところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

確かに、私の皿屋においても、普通公民館で集会があるときはほとんど区の役員さんが20人か30人ぐらいお集まりやったとですけれども、3月10日やったですかね、ごみの問題で市の担当の方から来られてお話のときは、本当私もびっくりするほど、150人ぐらい、皿屋の公民館がもういっぱいになるぐらい、それもほとんどの出席者が女性ということで、非常にごみ問題というのは大変なことだなと思っておりました。ただ、先ほど市長の答弁にありましたように、やはり制度が改革されて、そういう周知が市民の皆様には早い期間に徹底しなかったという、非常に謙虚な市長の反省点もお聞きしまして、参考になりました。

次に、市議会、3月定例会及び6月の定例会において、通学路の安全確保、歩道の整備、また企業誘致、農業に関する諸問題、観光事業、合併に伴うリーディング事業など質問が多く出されていますが、今回の対話集会においても同じような意見があったと思います。私も塩田地区4カ所の会場に出席し傍聴させてもらいましたが、いずれの会場でも出た要望で、通学路の安全確保、歩道の整備に関する意見でありました。

きのうの質問と重複すると思いますが、国道498号線、南下久間地区の問題、それと県道嬉野鹿島線、万才一橋山入り口間、また、県道塩田波佐見線の五代一長谷間、これはいずれも急を要することでありまして、市長も先ほど答弁にありましたように、5月末に県当局との話し合いの場を設けられて、今後の対策を立てたい旨それぞれ対話集会のときに回答されておりました。

これは万才の公民館でありましたが、ちょうど橋山入り口から万才の間にお住まいの方だったと思いますが、夜の会合で万才公民館まで行くときに、とにかく歩いてはあそこは通られんと、近いところですけども、わざわざ車で行くと、とにかく危なくて大変というような、本当に危険性を訴えられていましたし、また、五代長谷線のちょうど長谷の信号付近は結構あそこは大型トラックが通るそうで、通過するときには命がけで歩行者は通行をしているというお話が出ておりました。

国道498号線南下久間と県道万才一橋山入り口間については、きのう一般質問でお聞きしましたので省略しますが、ここで五代・長谷地区についての対策を市長にお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

通学路の問題につきましては、さまざまな御意見が出たわけでごさいます、対応しておるところでごさいます、議員御発言の長谷地区の歩道整備ということにつきましては、実は以前、大草野小学校のころに地区の皆さん方との話し合いをしたわけでごさいます、そのときには具体的に箇所としては上がってきておりませんでしたので、今回対話集会でお聞きして初めて知ったような状況でごさいます。地区では以前から話があったということでごさいます、そういうことでごさいましたので、今回の県との申し入れの中にも伝えはいたしております。

ただ、今後の課題としては、国道取りつけとの歩道関係ということも出てくると思われますので、相当大きな事業になるのではないかなというふうに思っております。しかし、貴重な御意見でごさいますので、今後引き続き努力をしてまいりたいと思っております。

以上でごさいます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

ただいまお話にもありましたように、意外と行政嘱託員さんとかいろいろな市民の皆さんたちが市長に口頭でお願いしたとか、また、市役所に出かけて担当の課長に口頭でお願いしたと、そういうお話をよく聞くわけですね。先ほどの長谷の問題にしても、非常にそういうことで担当者が変わったりすれば、それがわからなくなってしまうというような、市民と行政と大きなずれが非常にあると、これはもう今に始まったことではないと思うわけです。

そこで、今回の対話集会あたりを傍聴しまして思いましたのは、そういう具体的な陳情書あたりを作成し、文書にしてお願いしてもらおうような行政指導を検討してはどうかと思っておりますが、市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言の趣旨については十分理解をいたします。もちろん地域の御意見として、要望書として承るということにつきましては当然対応していくわけですが、本来ならば、しかし、議員御発言されましたように、私どもとか、例えば、行政囑託員さんの方で受けられた御意見というものはちゃんと届けられて、また継続して検討されるべきだというふうに思っております。

そういう点で、すべて記録は残っておりますので、そういう点では要望があろうとなかろうと、やっぱり引き継いでちゃんと対応すべきだと思いますので、それは今後とも努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

口頭でも記録は残っているということでしたが、意外と、実際私も経験したとですけども、いや、そういうことは何も県には言うてなかですよとか、非常に厳しい結果でありましたので、できればそれぞれここに行政職、執行部いらっしゃいますので、もしそういう市民からの要望がありましたら、何かそういう面でもアドバイスをしていただければ、我々も議会人としていろいろそういうのがあったらこうというのを、私自身もまだまだ勉強不足でわからない点もあるわけですが、そういうところも勉強させていただいて、やはり行政の立場でもそういう御指導をしていただければ、よりスムーズにそういう要望あたりが行政に反映されるのではないかと考えておりますので、今後ともよろしくお願いします。

先ほど農業に関する質問の中で後継者の話がありましたが、前議員の質問は農業問題のハードな部分だと思っております。また反面、これは農業だけではなく、今回の対話集會に出席して、やはり後継者の嫁対策というのが非常に私も何回かお聞きをしました。

これは少子化問題とも関連し、重要なことだと思っております。なかなかこれはソフト面なことで、個人情報の問題とか、最近非常にそういうやかましくなりまして、大変なことです。

それともう1点感じたのは、最近結婚披露宴に出席して思いますが、仲人さんの立ち会いない結婚式が大変多くなってきております。また、その新郎新婦の紹介の出会いのお話を

聞いておりましたが、そのきっかけが新婦のお友達の紹介で2人の出会いがあり結婚に至ったという、今までもあったでしょうけど、私の余り聞かなかったことですので、今までと少し異なった出会いのきっかけづくりをお聞きする機会が多くなったように思っております。

市長もこの件に関しましては、対話集会の中で農業委員会の対応や杵藤広域圏組合事業のドリームキャッチなど、広域的対応策を回答されておりました。嬉野における男女共同参画審議会等に諮り、若い世代同士でのきっかけづくり、また、嬉野独自のユニークな構想を立ち上げてはどうかと思いますが、市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言につきましては、それこそ婦人会の集会とか、また地区集会でも再三お聞きしたところでございまして、非常に急を要する、また重要な提言であろうと思っております。また、それぞれ塩田町、嬉野町の時代でもさまざまな施策をとってきたところでございますが、なかなか実効が上がらないというところでございます。

そういうことで、例えば農業団体、農業委員会等におきましても、現在の組織も休眠状態とか、また、解消したとかいうふうな状況で、打つ手がないというふうな状況が続いております。私も御意見の中に申し上げましたように、できたら嬉野を越えて広域で何とか対応できる方法がないかということで、一つ組織として持っておりますのが、広域の協議会の中にドリームキャッチという事業を持っておるわけでございますので、また、それで成果が上がったこともございます。そういうことで、そういうものを続けていければということでお答えを申し上げておるところでございます。

ただ、やはりなかなかそれが成果が上がるかということは非常に難しいわけでございますので、今後またいろんな団体の方をお願いをいたしまして、アイデア等もいただきながら、努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以前は地域単位で御担当まで決めさせていただいて、地区別の情報を集めてということで、出会いの広場とか出会いのパーティーとか、そういうものをやりましたけれども、結局成果として上がってこなかったということでございます。

ですから、私どもが思いつかないような組織外の出会いをうまくつなげるような、そうい

う形にしないと厳しいのではないかなというふうに今思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

我々、40年ぐらい前は青年団の組織がありまして、本当は青年団の活動を通じてそれぞれがうまく、もう知らん間にあれとあれがひっついた、これとこれがひっついたというような、そういうのがありまして、現在そういう思いをすれば、なかなかそういう出会いのきっかけというのができない。もし市長がそういう組織づくりを考えておられるとすれば、ぜひそういうのは必ずや若い人たち、やはりそういう対象者の年齢、20代、せめて30代ぐらいまで、そういう人たちにぜひ組織づくりをしていただきたい。そして、やはり身近なそういう情報交換というのですか、出会いの場あたりを行政あたりが主導になってしていただければ非常に成果が上がるんじゃないかな。ひいては、これは嬉野市の発展に一番大きく貢献するはずですから、よろしくお願いします。

それと、今回の対話集會に傍聴させてもらい感じたことで、お尋ねとお願いですが、いずれの会場にも市長、助役は出席されていました。3月の定例会において収入役を置かない条例が制定され、また対話集會の中で、市の組織の説明の中でも、市の三役は市長、助役、教育長であると市長の説明もありました。また、対話集會の御意見の中でも、子供の被害・加害事件、通学路の安全対策など教育関係の御意見も数多く聞かれます。対話集會へ教育長も出席し、市民の直接の提案や要望を聞かれてはいかがでしょうか。この件に関して市長と教育長にお尋ねをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今回、組織的には動いておるわけでございますが、対話集會自体が私ども以前からの活動の中でお願いをしているところでございますので、それぞれ部についても願いをしておるところでございます。そういうことで、毎晩というわけにはいきませんが、今後いろんな方にも願いをしながらしていきたいと思っております。また、教育長も時間があ

れたらお願いをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（池田 修君）

教育委員会の方のいろんな団体等の統合を大変緊急を要しております、その会合が夜8時ごろからということで重なる機会が大変多くございましたので、かなり今団体等も進んでまいりましたので、これからはそういう面で都合がつく限り私も出席をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

ありがとうございました。もう既に6月から嬉野地区が始まっているわけですが、聞き及びますと、教育長は塩田出身でありまして、これは嬉野地区全地区をくまなく回るわけでありまして、そういった意味でも非常に教育長自身も嬉野地区を知るためにも生の勉強になるんじゃないかと思ひまして、もし時間的に余裕があられたらぜひ出席をして、市民の皆さんの直接な意見を聞かれていただければと思います。

また重ねてお願いしたいのは、もし行政でも塩田出身の方あたりは、結構吉田とか大野原、不動山とか、そういう滅多に行かないところは知らない方もおられる。ちょうどあれは西吉田のときやったですかね、初めて来たて、ぐるぐるっと回って大体嬉野から吉田に入ったってのはわかったけど、もう上に上ってカーブば曲がいよったぎにゃ、どこさい行ったじゃいわからんごとなったていうような職員のお話がありよったとですけども、もし願わくば、若い塩田出身の職員あたりはいい機会ですので、傍聴に来んかと、担当行政職員ではなくて、傍聴として出席をしていただくような機会をつくっていただければ、これは本人のためにも大変勉強になるんじゃないかなと思っております。

今回の対話集会は、塩田地区が4月から5月までに終了し、6月市議会定例会が終わってから嬉野地区が始まると私自身も思っておりますが、どうしてどうして、間髪を入れずに早速6月2日からは嬉野地区、西吉田公民館を既に開催されて、嬉野地区でももう三、四カ所終わっております。嬉野地区については28カ所34行政区で、何と8月18日まで対話集会在

行われる予定です。

谷口市長の真摯な行政に対する姿勢と行動力ある政策、並びに全職員一致団結してまじめに行政に取り組む姿に全市民が大いに期待していると思っております。嬉野地区においては、町長時代に数回この対話集会を実施されていると聞いております。この貴重かつ有意義な対話集会がより効果的な政策への活力となるためにも、どうか新鮮な気持ちを持ち続けて、マンネリ化しないように、今までは少し趣向を変えて取り組んでもらい、提案や要望に対し早急に対応していただくことをお願いし、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで副島孝裕議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中でありますが、ここで午後1時まで休憩いたします。

午後0時5分 休憩

午後1時 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続いて一般質問の議事を続けます。

14番野副道夫議員の質問を許します。

○14番（野副道夫君）

14番野副道夫でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。傍聴の方には、長時間大変お疲れさまでございます。ありがとうございます。

実は、今議会では一般質問はやらない予定をしておりましたけれども、たまたま6月3日の新聞で県内の公立学校施設における耐震改修状況の調査結果が公表をされましたので、急遽通告をいたしましたことでございます。

新聞で見る数字によりますと、嬉野市における耐震比率は54.8%、県内の実情では川副町の92.9%を最高に、最も低い町では11.8%と示されております。嬉野市は、県内23市町で10番目になっておりまして、これを見ると、約半数近く診断が必要ということがうかがえることでございます。この調査は、各市町全部の棟数を建設基準法が改正された1982年以降と、それから1981年以前の建物に分類をして調査がされておりますけれども、本市では全施設42棟中19棟が法改正以前の建物とされております。

私は1981年、法改正以前の建物が必ずしも耐震性に欠けるとは言えないと思いますが、

基準は基準として遵守すべきではないでしょうか。今は1981年以前の建物、施設について申し上げましたが、82年以降の建物についても診断の必要性があるものもないとは言えないというふうに思います。最近の建物では耐震に対する強度不足、あるいは偽装設計、施工などなど利潤のみを追求する企業がありまして、耐震偽装の実態が判明をして逮捕者まで出るというような時代でございます。

学校施設につきましては、高層ではありませんので、地元企業の方が建設に当たられたと思いますので、世間で騒がれているようなことは考えにくいわけですが、災害はいつどのような形でやってくるかわからないわけでございます。逆に、危険性がないという保障もないわけでありまして。特に学校施設は、もちろん教育第一義であるということは論をまたないわけですが、子供たちは365日中、250ないし80日ぐらいは学校で生活をしております。あわせて、災害時には地域住民の唯一の避難場所として使用する施設でもあり、どこよりも安全で安心できる施設でなくてはならないと思うわけでございます。そのようなことを考えてみますと、耐震診断の必要性は歴然としているものではないでしょうか。

そこで、市長並びに教育長、それぞれの立場の中でお考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。あとは質問席の方から質問をさせていただきます。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

議席番号14番、野副道夫議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、学校施設に対する耐震診断の実施はということでございます。

阪神大震災以降、耐震調査の実施につきましては指示がございました。議員御発言の、先日の報道で佐賀県内の耐震調査の実施状況についての報道があつておるところでございます。全国ランクでも低い方で早急な対策を呼びかけてありました。嬉野市内での耐震基準施行以前の校舎19棟については、塩田地区1万7,000平米、嬉野地区3,300平米となっております。ほとんどが旧塩田地区の学校となっております。嬉野地区は、建設年度から耐震への適合工事を行われているものがほとんどとなっております。今年度の予算で塩田中学校の校舎と屋内運動場の7,700平米の耐震診断を予算化いたしており、取り組むことにいたしております。今後は年度を追って対応できればと考えております。

子供たちが安心して学習できる校舎の確保は、優先すべき課題であります。また、大規模

被災の際には校舎が避難場所になることもありますので、安全性の確保が大切であろうと考えております。耐震調査そのものには補助はありませんので、単独予算になりますので財政面の課題がございます。年度を調整しながらの対応にならざるを得ませんが、でき得る限り対応してまいりたいと思います。

また、教育長へのお尋ねもございますので、教育長からもお答えを申し上げます。

以上で野副道夫議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（池田 修君）

ただいまの質問にお答えいたします。

塩田地区内の学校施設の耐震診断がなされていないということに対してお答えをしたいと思います。塩田地区内の学校の建設年度が大体40年代にほとんどの学校が建設されております。例えば、塩田中学校は昭和44年度ということで。それで、三十五、六年も経過しているということもあまして、いわゆる改築をしなければならないという時期に来ているわけでございます。

それで、旧塩田町の中期財政計画の中では、塩田中学校が平成21年度に改築をするというようなことに予定がなされておりました。そういうこともあまして、耐震診断をするとそれだけでは済まされないと、補強をするか、あるいは改築をするかというようなことになるわけですので、まず一番古い塩田中学校からと、それから計画的にほかの学校も改築を進めていきたいというようなことで、延び延びとなっていたというふうな事情でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

新聞の数字を見ますと、耐震診断実施率がゼロ%であるというのが県下1市5町あるわけですね、この新聞の数字で見ると。この1市5町の中にですね、その1市は嬉野市であるわけですね。1市5町の中の1市は嬉野市であるわけですね、恐らく市長も教育長もこの新聞をごらんになったと思いますが、このことを踏まえてどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

実は合併いたしましたからですね、嬉野地区は存じておりましたので、塩田地区の学校を回らせていただいたところがございます。そういう点で、教育長が先ほど申し上げましたように、非常に建設年度が経過しているというふうなことを感じておりました。そういうことでございますので、現在まで前執行部も努力をされたと思いますけれども、実施されてこなかったのではないかなと思っております。そういうこともございますので、今回予算を組ませていただいたところがございます。お答えは重なりますけれども、できましたら年度を追ってやってまいりたいと考えておりますが、しかし、財政的な課題もありますので、慎重に取り組まざるを得ないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

塩田中学校については、ただいま答弁があったように、3月議会において診断費が予算化をされたということでございます。恐らく診断をされて、ただいま教育長の御答弁にもありましたように、診断だけをすれば当然後の手も施さなきゃならない実態があらわれてくるというふうに思うわけですね。塩田中学校の診断を終えて、例えば手を施した場合に、この新聞の数字はどのように変わりますか、課長。

○議長（山口 要君）

学校教育課長。

○学校教育課長（江口常雄君）

お答えいたします。

塩田地区と嬉野地区と耐震化率を見ますと、嬉野の方は棟——新聞では棟数で書いてありましたけれども、その率では嬉野地区は80%となっております。面積で言えば若干上がりまして90.3%の実施率となっておりますので、問題は先ほどから出ております塩田地区だと思っておりますけれども、塩田地区だけを見ますと17.6%、棟別で申しますと17.6%です。面積で申しますと、逆に今度は低くなりまして8.1%ということになります。それで、今度塩田の面積を計算しますと、それを含めたところでは7,794平米予定しておりますので、全体が2万

平米ほどございますので、面積で35%程度になるかと思えますけれども、計算機を持ってきておりませんので申しわけありません。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

先ほども申しましたように、全棟数で42棟あるわけですね、嬉野市に。その中で1982年以降の建物が23棟、81年以前の建物が19棟あるわけです。19棟の中で耐震診断実施棟数がゼロ、したがって実施率はゼロ%、耐震率は54.8%ということになっておるわけです。だから、例えば中学校の耐震診断をやって、そして手を施した場合に、ここの数字がどのような数字に変わってくるのかなと思うわけですよ。耐震診断棟数そのもののゼロは恐らく数字が出てくるでしょうし、それからもう一つ、耐震比率についてももっと数字的には上がってくると思うわけですね。だから、ここの数字をちょっと知りたいと思うんですけど、わかりますか。

○議長（山口 要君）

学校教育課長。

○学校教育課長（江口常雄君）

お答えいたします。

今持ち合わせの資料は各施設ごとの面積と棟数は書いておりますので、これをちょっと計算させていただきたいと思えますけれども、時間をいただいてよろしいでしょうか。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 1 時14分 休憩

午後 1 時17分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長（江口常雄君）

大変失礼いたしました。お答えいたします。

塩田中学校の耐震化診断を実施しますと、塩田地区だけをさっき申し上げましたけれども、棟別の割合で31.6%、面積では、中学校の面積が大きくございますので37.2%になります。

全体で申しますと、それぞれが71%と75%という数字になってくるかと思います。

以上です。（「71%と75%」と呼ぶ者あり）そうです。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

結局70%台で、新しい嬉野市の中での耐震診断、あるいは耐震改修の率が70%台で推移をするわけですね。したがって、まだあとに30%は残るわけなんですよ。塩田中学校が例えば耐震診断をして、そして改修をされたにしても、まだあとに30%残るわけです。

先ほどからいろいろ市長なり教育長の答弁の中にもありますように、財政的な問題があるということが言われておりますので、財政的な問題というのはわかるわけですがけれども、要は何でこういうことを言わなければならないかということは、人命にかかわる問題であるわけですね。だから私に言わせれば、橋の1本ぐらいは先譲りしてでも耐震の診断をして、そして人命を最優先にとっていただきたいということを言いたいわけなんです。そこら辺について、市長どうでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御意見の趣旨は十分理解をいたしますし、私もそのように考えて取り組みたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

もう一つは課長にお尋ねしたいんですけど、81年以前の建物の中で、結局、今70%という数字が出されたですね。あとの残りは学校にして、学校にしてですよ、棟数じゃなくて何校ぐらいに該当しますか。あとの残りの分は、何校で30%程度残るわけですか。

○議長（山口 要君）

学校教育課長。

○学校教育課長（江口常雄君）

学校はですね、塩田地区は対象となる学校がすべてあります。嬉野地区は大野原、大草野、吉中が一部あるということになります。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

学校名を挙げて聞けばいろいろ弊害も出てきましようから、学校名はあえて聞きませんけれども、嬉野町全体の結局まちづくり計画というのがございまして、このまちづくり計画の中で、要するに2町における現状と課題というのがあるわけです。ここの中では、安心、安全で快適な生活環境の創造というのが一つございます。これはいろいろ地域防災の問題、地域災害の問題、こういうことを意図された文言であろうというふうに思うわけです。

それからもう一つは、新市のまちづくりの目標の中では、要するに公園とか緑地については、災害時の避難場所として機能を有することから積極的に整備を進めるというようなことがあるわけですね。このことについてはやっぱり学校施設も避難場所として、ここの中だけを見てみると、学校施設は本当に避難場所として想定してあるのかなというふうな感じを持つわけですが、これはどういうことでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これは冒頭お答え申し上げましたように、やはり学校施設ということもですね、要するに災害時の避難場所の一つにはなるということでお答えを申し上げたとおりでございます。ただ、耐震診断がおくれたということにつきましては、それぞれの財政的な課題もあったと思いますし、これは全国的な課題でございまして、建設年度の問題もかかわってくると思います。

そういうことで、以前は建設年度自体が耐震とかそういうのとは関係なく考えられてきたわけでございますので、それによって建てかえの計画もなされたんではないかなと思っております。しかし、阪神大震災以降、耐震ということがいわゆる改築とか補強とか、そういうことに加えられたわけでございますので、全国的にこのような問題が起きてきているということございまして、そういう点では塩田地区の方が学校が以前に建っておりますので、

結果的にそういうふうになっているということだろうと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

けさの新聞でも、太良町、嬉野で震度1という新聞報道がなされておるわけですね。震源地は太良付近の有明海ということで報道がなされました。したがって、この嬉野市についても絶対地震がないということはないわけですから、先ほども申しましたように、財政的に厳しい事情もありましようけれども、やはり財政は財政として考えにやならんかわかりませんが、人命は人命としてもっともっと優先をさせていただきたいなということを思っておるわけでございます。

この耐震改修について、例えば学校を改修する場合には県の、あるいは国のそういった助成というのですか、そういった制度は全くないのでしょうかね、どうでしょうかね。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる耐震調査をいたしまして、その後の課題でございますけれども、要するに耐震調査をして補強ということになりますと、補助的には非常に難しいのではないかなと思っておりますが、やはり改築となりますと、これは学校施設の整備という中で補助の対象になっていくというふうに思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

この新聞報道を見ても、県の施設については耐震化率が100%なんですね。だから、高等学校であるとか、その他もろもろの県立学校については確実な建物ができておるわけですし、要するに市町村の建物そのものが耐震化率は非常に低いということでございますので、県としてもですね、例えばそれが補強であろうが改築であろうが当然幾らかの財政的な負担はし

てもいいんじゃないかというふうに思うわけですがけれども、そこら辺は制度としてはないにしても、今後の検討の協議の中で、何かの形でそういった進言をしていくということはないわけですかね。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これは今までもいろんな機会をとらえて、要するに教室施設の整備ということにつきましては、いろんな意見を出してきたところでございます。

議員御承知のように、文部科学省関係の補助というのは非常に低いわけでございまして、そういう点ではこの制度自体の問題もあろうかと思っております。そういう点で、いろんな要望等も行いながら、できる限り対応しやすいですね、あるいは補助制度ということについて考慮いただくように訴えていくということは必要であろうと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

耐震診断の結果次第では、当然改築も出てくると思うわけですがけれども、小城市においても非常に耐震比率が低いというようなことで、ここは要するに財政事情から改築工事をずうっと先送りしてきたというような実態ですね。先送りをしてきたために、今そのツケが回ってきたというようなことなんですが、今後は市全体の学校整備について検討委員会を立ち上げて、検討委員会の中で論議をしていくというようなことが報道されておるわけですがけれども、嬉野市ではそこまでは考えていらっしゃるんですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど少しお答え申し上げましたけれども、合併いたしましてから塩田地区の学校を訪問させていただいたところでございまして、先ほど申し上げましたように、建設された年数が

相当たっておるということを感じておまして、そういう点で嬉野市全体ということではないわけですが、やはり塩田地区の教育施設の整備ということにつきまして、いろんな御意見を聞く必要があるなというふうに思っております。そういう点で、今後、教育委員会等とも協議をして対応してまいりたいと思います。

先ほど教育長もお答え申し上げましたように、旧塩田町でも中期財政計画の中でも一部の取り組みは考慮しておられたということでございますので、そういう計画もあられたんではないかなと思っておりますので、そういう御意見をまとめながら、ある程度の計画はやはりつくっていかねばならないと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

主要施策の中で学校教育というのがあるんですよ。この学校教育の中で幾つか項目がございます。その中に校舎、プール、体育館などの学校教育施設については、改築等を計画的に進め、教育環境の充実に努めますと、こういうことがうたわれておるわけですね。だから、こういうことを見ますと、当然年次的な計画を設定して、そして学校施設の改築その他を進めていかねばならないというのが使命だろうというふうに思って、私はこのまちづくり計画を見させていただいたんですけれども、やはり何回も申し上げるようなんですけれども、いろいろな形で安全、安心のまちづくりというのが、もうあらゆる分野において出されてきておるわけです。

もちろん安全、安心ということは、ただ災害のみならず、ほかの項目も入っておるわけですが、今回の議会の中にも、要するに条例として暴追の推進の条例、あるいは防犯推進に関する条例の設定、こういったのもずうっと整備をされておるわけですから、やはり災害についても真剣に取り組んでいただきたいという考えを持っておるわけですが、学校施設について、これから何年ぐらいをめどに計画を立てて、そして改築をやっという考え方があるのか、全くないのか、そこら辺については教育長どうですか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（池田 修君）

ただいまの質問にお答えいたします。

耐震診断につきましては、平成20年度までに必要な耐震診断を実施したいという考えで、今財政サイドとも協議を進めているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

20年までに診断を終えるということで確認をしいわけですね。20年までに診断を終えて、あと実施に移るのは要するに21年後になるかどうか分かりませんが、診断次第ではですね、結局診断の結果でも要するに100%からゼロ%までであると思うわけですね、幅がですね。だから、どうしても改築せざるを得ないよというのを100とすれば、当然若い方はおくらかしてもいいし、どうでもいいわけでしょうけれども、まず診断について、やっぱり早く実態を見て、そしてその学校の状況を把握されて、そして何年度ぐらいには改築が必要だというような目安を出された方がいいんじゃないかというふうに私は思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（池田 修君）

耐震診断をいたしますと、おのずから補強をすべきか、改築をすべきかということ、選択を迫られると思います。それで、耐震診断をいたしまして補強をすべき施設、それから改築をしなきゃならない施設ということも総合的に判断いたしまして、中長期的な財政計画の中に組み入れて実施をしていただければ大変ありがたいというふうに思っております。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

私も塩田地区の学校が非常に劣化をしておるというようなことを聞いたものですから、実は学校を見させていただいたこともあります。見させていただいた中では、非常にきれいなところもあるし、あるいは非常に危険を感じるようなところもありますわけでして、やはりこれはいかんというふうな感じを持ちながらきておったわけでして、本当に一般質問で

取り上げるべきか、上げないべきかということをお自分の中で自問自答しながらきておったわけですね。さっき申しましたように、今回はやらないということを決めておったんですけれども、たまたまこいつが出てきたというようなことで数字を見てみると、耐震比率からすれば23市町村の中で10番目ぐらいに下がっておると。それから、それに対する対応についてもゼロ%であるというようなことを見れば、これは当然やらにやいかんなどというようなことが出てきて、急遽やっておるわけでございますけれども。

特に学校施設というのは、住民の人そのものも安全だろう、安心できるだろうという期待感が大変あるわけですね。だから、必ずしも地震だけじゃなくて、やはり災害もあるわけですから、今も発生しておりますように、沖縄周辺あたりではあれだけのアパートが全体的に陥没をしておるといような実態もあるわけですし、学校周辺の近くにああいった災害が出てきますと、すぐもう学校を利用せざるを得ないということになってくるというふうに思います。

それから、先刻も申しましたように、しょっちゅう子供たちは学校におるわけですね。昨年、一昨年の3月だったですか、大きな西方沖地震によって嬉野市でもかなりの揺れを感じたという地震があったわけですが、ああいうのが頻発をしてくるといふと、恐らく法改正以前の建物というのはダブルパンチを受けるといふようなことになってくるというふうに思うわけです。だから、中学校一つとして耐震の予算を見ても11,000千円といふような大幅な予算になるわけですが、やはりそこは何とか、耐震に対する診断だけはぜひやっていただいて、そして先の手を打っていただきたいということをお考えおるわけでございます。ただいま教育長の答弁の中では、20年までには全部耐震の診断はやるといふようなこととございますので一応安心をするわけですが、その耐震については20年まで、その後の補強であるとか、あるいは改築であるとかといふ、その改築については恐らく耐震のみならず、教育長さっき御答弁なさったように、耐用年数といふですか、年代的にも30年、35年たっているんだよといふ答弁をなさったんですけど、やはりそこまで老朽化をしておるわけですから、これは当然新しい改築の方向で考えなくてはならない建物だといふふうに思うわけですね。恐らく、そういった年限を経過した建物といふのが相当ありましようから、その部分についてはおおむね何年ぐらいに改築に踏み切れるんじゃないかといふような目安あたりは出てきませんか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（池田 修君）

質問にお答えいたします。

福岡県の西方沖地震が平成17年3月に発生をいたしました。そのときがちょうど休みの日でありましたので、児童・生徒がいないということでほっとしたわけなんですけれども、そういうこともありまして、それまでは地震の発生に対する甘さというのが多分私自身の中にもあったんじゃないかというふうに思っております。それで、その後、どうするかということで取り組んでまいったわけでございます。まず、建設年度が古くて構造上も地震に耐え得るかどうかということの判断が大変危ぶまれております塩田中学校を先に耐震診断をすべきだという判断をいたしまして、18年度にお願いをしたところでございます。

それで、あとの学校もかなりあるわけですので、ただいま議員御質問のとおり、いろいろ財政的な面もございまして、急にこれを一緒にできるということはございませんので、やはり補強面、それから改築面、どれくらいの財政的な負担が伴うのか、そういうことも総合的に判断をいたしまして、そしてやはり計画的に進めていかなきゃならないというふうに思っております。これは、やはり施設としての基本的要件というのは安心、安全であろうというふうに思っておりますので、そういうことで財政当局とも十分検討をしながら、中長期的な計画を立てていきたいというふうに思っております。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

災害というのは予期して来るものじゃないわけですね。だから、今子供たちがいないから今行けとか、あるいは夜だから子供がいないから今災害行けというような、そういった手順というのはないわけですから、いつ来るかわかりませんので、ひとつそこら辺を十二分に検討いただいてやっていただきたいというふうに思います。

もうここら辺で終わりたいと思いますが、何と申しましても安全、安心のまちづくりというのをうたい文句としてうたってあるわけでございますので、すべてについて安全、安心というものを、ただ防犯のみならずやっていただきたいということを特にお願い申し上げておきたいと思います。

それからもう1点は、通告書ではないわけなんですけれども、お尋ねでもないわけですが、

ただ、子供たちが今非常に危険な状態にさらされておるといのは、教育関係者の皆様、御承知のとおりでございます。私たちも十分承知をしております。したがって、そのことについてはいろいろな形で先ほどから市長も答弁していただいておりますように、孫守り隊であるとか、その他もろもろの立場の中でやってもらっておる。そして、この間の新聞を見ますと、嬉野市でもそういった安心、安全の体制づくりの協議を重ねていく、教育委員長を柱にそれを進めていくというようなことが新聞に掲載をされておりましたので、一応安心をいたしました。

それから、先日の6月7日には、吉田小学校でそういった孫守り隊の方もいらっしゃるし、それから民生委員の方もおられた、それから行政嘱託員の方もおられた、私たちも一緒になって、どういった人たちがその子供たちを見守っておるかということは子供は知らないから、子供と顔合わせをしようということでやってもらいました。その中で大人たちが出席したのは、吉田小学校で40人近く出席をしたんです。40人近く出席をして、そしてその朝の朝礼の時間に合わせて8時15分からやったですか、朝礼の時間に合わせて、私はどここの野副道夫でございますと、私の孫もここにお世話になっておりますと、よろしくお願ひしますと、皆様方の安全を私たちが守りますというようなことを申し上げながら顔を合わせたりがございましたので、ひとつそういうところもあわせて進めていただきたいなというふうに思うわけです。

だから、3万嬉野市民の目が二つずつありますので、6万個の防犯カメラがついておると、だから6万個の防犯カメラがフルに活用するような体制をつくっていただきたいということをお願い申し上げまして、それから学校施設につきましては早急に取り組みができるような方法でやっていただきたいということをお願い申し上げまして、それこそ安心、安全なまちをつくっていただきたいということを強くお願い申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで野副道夫議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。山口榮一議員の発言を許します。

○13番（山口榮一君）

13番山口でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので一般質問を行います。

今回は今、国で検討がされている新型交付税について、それから4月から始まった介護保

険改正法についての2点についてお尋ねをいたします。

まず、交付税についてですが、今までの複雑な算出方法により決められていた地方交付税にかわって、国の方では2007年度から簡素化し、人口と面積をもとに配分する新型交付税導入が検討をされております。8割を人口、2割が面積によって考えられているようですが、そうした場合、新聞報道によりますと、2005年度からすると佐賀県では247億円、長崎県が294億円の減額になるそうです。佐賀県内の市や町においても19の自治体で減額されるとありました。8割を人口だとすれば、地方の人口の少ない自治体は今以上に財政が厳しくなるものと思います。地方の抱えている実情を踏まえた対策をなされるべきと考えます。まだ検討中のことではっきりしたことはわからないと思いますが、これからの見通し、税源移譲などがどう考えられているのか、まず説明会の内容について御説明をお願いいたします。

次の4月改正された介護保険改正法の中で、小規模多機能型居宅介護事業という事業が新設されました。指定要件が法人であり、1事業所当たりの登録人員が25名以下、通いの1日当たり定員15名以下、泊まりの定員が9名以下となっているようです。人員基準では事業代表者、管理者、従業者の決まりがあり、設備基準については、通いサービスは利用定員1人につき3平方メートルとか、泊まりについては7.43平方メートルなど基準がありますが、どのような施設が対象になるのか伺います。

あとについては質問席において伺いますので、よろしく申し上げます。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

議席番号13番、山口榮一議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては2点でございます。新型交付税について、次が介護保険改正法についてということでございます。一部は自席からということでございますので、大まかに2点お答え申し上げたいと思います。

まず、新型交付税についてということでございます。

交付税につきましては、三位一体改革と国全体の改革の中で新型交付税構想が浮上してまいったところでございます。以前から私たちが交付税について主張してまいりました交付税算定の方式を、簡単で目に見える方式への変更なども考慮しての新型交付税と言われておる

ところでございます。国から見れば、不交付団体を全体の3分の1程度までふやすよう交付税制度の変更を行い、地方の自立を促進させることを目指しているとの説明があつてるところでございます。大まかには面積要件と人口要件を基準とする配分方式で、5兆円程度を充てていくものとすると言われておるところでございます。3年後には、総額15兆円規模のうち5兆円程度を充てると言われておるところでございます。

先日、佐賀県でも和歌山県の計算方式を導入して計算したところ、県内22市町のうち19団体がマイナスとなると言われておるところでございます。全体の枠が不明でございますので断定的にはお答えできませんが、嬉野市では面積要件が加味されて、ほぼ現状のままと予想をしておるところでございます。しかしながら、今後も地方の実情を理解されるよう要望しなければならぬと思います。

次に、税源移譲については、全国市長会におきましても税源移譲と補助金削減の一体的改革により地方の自立を推進するということを決議いたしております。最終的には、財政面におきましても地方の自由度を高めて分権改革を推進しなければならぬと考えているところでございます。そのようなことでございますので、今回の新型交付税制度、またその他、将来にわたる地方のあり方につきましても、全国市長会等を中心として行動を続けてまいりたいと思っておるところでございます。

次に、介護保険改正法についてお答え申し上げます。

小規模多機能型居宅介護事業につきましては、現在嬉野市には設置しておりません。嬉野市には、地域密着型のサービスといたしましては認知症対応型通所介護施設が1カ所、認知症対応型グループホームが3カ所で施設として活動をしていただいております。議員御発言の小規模多機能型居宅介護施設は、要介護認定を受けられた方に通所を中心に利用者の選択により泊まりや訪問など、25名までの小規模のサービスが行われておるところでございます。今後は、地域の皆様とともに高齢者が暮らされる施設として、地域密着型のサービスが検討されるものと考えておるところでございます。

以上で山口榮一議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきますと思います。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

ただいまの市長の答弁の中で、嬉野市については現状ぐらいでいくということで一安心と

いうことをございますが、県内19の自治体の減額という町村、それがわかりましたらお教え
願いたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先般説明会があっておりますけれども、個々の市町村についての説明はあっておりません。
（「ああ、そうですか」と呼ぶ者あり）そういうことで、私どもの担当が県に問い合わせた
りして独自に計算をいたしまして現状程度かということをございます。ただ、先ほどお答え
申し上げましたように確定的なものではございませぬので、これからまた情報等も集めてま
いりたいと思っております。

実は近々全国市長会から情報が参っております、この地方交付税につきましては、要す
るに国の考えといたしましては、要するに1人当たりの行政コストというものにつきまして
は低減はするけれども、基本的にかかるコストについては全国同じだろうというふうなこと
で、人口要件を加味してきたということをございます。そういうことをございますので、地
方にとりましては厳しい形かなというふうに予想しているところをございます。

以上をございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

詳しいことはわからないこともございますが、この面積要件というのは総面積なのか、林
野とか耕地とかそういう面を考えられているのか、その辺の情報がわかりますか。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

お答えいたします。

面積要件ということでお尋ねでございますけれども、林野も田もすべて国土に対する嬉野
市の占める割合、これをございます。

以上をございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

割合で申しますと、総面積ではなくて、耕地なら耕地、林野なら林野のそれぞれの面積に対して、耕地にはこれくらい、林野に対してはこれくらいと、そういうふうな感じですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

全体的には担当課長が申し上げましたとおりでございます。ただ先ほど申し上げました情報等によりますと、具体的には制度設計に当たっては、人口規模や土地の利用形態による行政コストを適切に反映し、十分な経過措置を講じるということございまして、やはり面積についても宅地と林野では面積当たりの行政コストが異なると、そういうことまで加味して取り組んでいこうというようなことが含まれているようございまして、そこらについても非常に危惧をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

今度の議会の予算の中でも税のことで条例改正があつておるわけでございますが、地方への税源移譲について3年間で5兆円ということでございます。大体年間にどういうふうな割り振りでされるものか、おおよその検討はつきますか。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

お答えいたします。

これはあくまでも概算でございますので、はっきりしたことは、本当に不確かな状態の中でのことでございますけれども、16年度からの第1期の三位一体改革の中では、18年度で大体230,000千円程度が一般財源化されたと、嬉野市の当初予算のベースでございますけれども

も、そういった数字をつかんでおります。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

要するに国の考え方といたしましては、国と地方の税収の比率が将来的にはおおむね国4、地方6ということを目指して税源配分の見直しを行うということでございます。そしてまた、当面は国と地方の税収比が1対1となるよう税源移譲を行うというふうなことでございまして、まだ具体的な制度自体が固まっておらないということでございます。ただ報道等によりますと、人口20万以上の地方公共団体の半分程度が不交付団体になるような税源の配分を行っていくというふうなことが国の基本的な考えにあるということが報道されておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

嬉野は現状ぐらいということで余り心配する必要はないかなという感じはいたしますが、人口は今嬉野市が3万と139人だったのですかね、きょうちょっとデータの方を見ておったら。そういうふうに減りつつある中で、人口の8割措置となれば定住人口をふやすという考えもしなければなりません。企業誘致など問題があるわけで、また、今までいろいろな視点から質問がっておりますが、積極的に企業誘致を進めて定住人口をふやすことが大事ではないかと思えます。

ちょっと御紹介しますけど、4月か5月かはっきりわかりませんが、テレビで放映がありました。長野県下條村が若者定住促進のために村営の集合住宅や一戸建て住宅を多数建設して、入居基準を若い夫婦とか近く結婚予定の方々を限定して20坪の住宅で家賃が36千円、そういうことで入居されておられるそうです。その結果、子供の出生率が今は国全体では1.25人ですが、ここは1.97人ということでございます。ここは人口が平成2年3,859名だったのが、17年の1月1日現在で4,227人とふえておるところでございます。

それで、人口をふやすということは非常に大事なことじゃないかと思いますが、嬉野は確かに3万人切るのは時間の問題ではないかと思います。そういうことを考えてみた場合に、今後そういうふうな人口増加に向けて、市長、どういうふうな対策を持っておられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今議員御発言されたように、これからの地方のあり方というものは、やはり人口要件も加味してこられるということで非常に厳しい状況に立ち入るといふふうに考えております。また、定住人口ということにつきましても簡単にふえるわけではないと思っております。

これは昨日の議論の中でも出てまいりましたけれども、例えば旧嬉野町におきまして、合併以降、人口は減っておりますけれども、世帯数は6,300近くということで相当ふえてきておるわけございまして、そういう点では急激な核家族化ということになっております。そういうことを考えてまいりますと、若い人は若い人で既に独立した世帯を持っておられると。そういうことで、この嬉野町内でも居住のあり方が変わってきておるといふふうに考えておるところございまして、そういう点で若者向けの独立家屋というものを建設して、そこでふえるかということとはなかなか厳しいものといふふうに思っております。

ですから、今議員御発言されたように、よそから移ってきていただくということを目指して努力しなければならないわけございまして、そこにつきましてもやはり企業の問題とか、また後継者の問題とかいうのが発生すると思っております。そういう点で以前からとっておりますように、まずはいろいろ商工会とかと協議をいたしまして、やはり施策の成果を上げていくということでは、既存の企業の方がどうしても従業員の増員ということに動いていただくというのが一番手っ取り早いわけございまして、そういう点で私たちが政策としてはそこらに重点を置きながら、努力をしていきたいといふふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

また、面積配分についてでございますが、今地球温暖化による環境問題が非常に大きな問題になっております。京都議定書により、二酸化炭素の削減率を2008年から2012年までに日本は約6%削減しなければなりません。森林による二酸化炭素CO₂の吸収能力というものが言われますが、たしか岩手県だったと思います、日本でもCO₂の吸収率が多い県ということで聞いたことがあります。それだけ山林が多い県であるわけでございます。国で検討されることではあります、私個人の考えでは新型交付税措置になった場合、面積、人口のほかに環境への貢献度という意味で林野面積を考慮できればと思いますが、市長はこれについてどう思われますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

具体的には今回県もそのような動きをしていただいたというふう聞いておりますので、非常に喜んでおるところでございます。私たちは以前から緑資源機構等を通じまして、いわゆる森林交付税の新設運動というのに取り組んできたわけございまして、なかなか厳しい状況ございまして、そしてまた、そのような政策のグループもつくりまして活動をしてきたわけございまして、森林交付税につきましてはなかなか具体化をしなかったということでございます。これはやはり都市部の皆さん方が理解していただけなかったということでございます。

しかしながら、昨年から名目を変えまして環境税ということで取り組みが検討されたところでございまして、この京都議定書の問題等もございまして、環境税について国としてもしっかりやっという議論がなされております。それで、私たち緑資源機構のグループといたしましても環境税の創設運動ということで努力をしたわけございまして、残念ながら昨年は土壇場のところで合意をいただけなかったというふうになっております。しかしながら、引き続きやっというということで、環境税創設運動ということをして続けておるところでございます。

また、佐賀県の方もことしからだと思いますけど、重要政策の中で森林交付税的なものを国に訴えていこうということで動きを始めるという報道がっておりますので、そういう点

では力を置いてやっていければと思っております。この環境税がうまくまとまらなかった課題といたしましては、私たちが川下の皆さんに負担をさせようというイメージが余りにも出過ぎまして、環境税が都会の方に納得していただけなかったということがございます。ですから、そういうことではなくて、今いろんところで言われておりますように、議員の御発言の趣旨と一緒に、国の環境全体をやはり国民の責任として守っていくと、そのために環境税が必要だということで方針を定めて努力しなければならないという議論がこの前あったところでございますので、そういう点で私たちも努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

ぜひそれについては、今後検討をしていただきたいというふうをお願いをしていただきたいと思います。

市長にお願いしますが、ここに地方六団体から国の方へ意見書が提出されております。その中で、地方交付税を地方共有税ということで改めるというふうな考え方がされておりますが、これについて御説明をお願いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まだ詳細な点は市長会等でも詰めて議論はあっておりませんが、一つの考え方としてそのことを打ち出されておるところでございます。これは国の方の方針としても一応は承っておりますけれども、現在のいわゆる地方交付税の枠自体は削減をしないで、そして新しい地方交付税制度を導入するようというところで、いわゆる総務省と財務省の中でまだ少し対立がっております。

総務省の方としては、やはり地方の立場として、いわゆる交付税全体を一応確保して、そして新しい制度の中で地方の自主性を高めていこうということで動きをしていただいております。そういう点で地方の立場に立った議論をなされていただいております。

それに対して財務省の方は少し、いや地方の形というよりも国全体の財政のことを考えるべきだというふうな動きでございまして、少し違うと思っておりますけれども、そういう中で、やはり地方間の中で再び格差が出たらいけないというふうな考え方があるわけございまして、この地方交付税自体を地方の権利として、いわゆる共有する財源として確保いたしまして、そして、そこでできるだけ地方に不公平が生じないような形で、取り合いということではないわけでございますが、地方が自立できるための財源としてしっかり考えていこうと、そういう考えで今浮上しておるといふふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

これについては今後検討されていくということで思いますが、ぜひ地方に格差が出ないような形で進めていただきたいということをお願いしておきます。

次に、介護保険法でございます。

これは嬉野市にはまだそういう施設はないということでございまして、今後設立といえますか、そういう予定、考えられますか。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

介護保険事業所の第3期の介護保険計画の中に、この小型多機能居宅介護事業につきまして大体140名程度を対象とするような施設計画があるというふうに聞いております。具体的にはちょっと介護保険事業所の許認可で行う事業でございますので、市町村では具体的な施設の数とかはわかりませんが、18年度中の杵藤地区の第3期介護保険事業計画の中では、介護予防の小規模多機能型居宅介護につきましては145人というような計画は載っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

そしたら、今すぐそういう施設をつくるという考えはないわけですか、ただ145名がおるということだけ……。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

これにつきましては行政が直接施設の建設を行うというものではなくて、これはあくまで事業者の申請に基づき、介護保険事業所の方で指定をしていただくというふうな制度でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

そしたら、ひとつ後でまた質問いたしますが、託老所との違いは、託老所はたしか10名以内ぐらいの民間の施設だというふうに考えておりますが、その場合と人数的に少し多いわけなんですけれども、その辺との兼ね合いというのは今後どういうふうになりますか。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

託老所の開設につきましては、託老所の目的が高齢者福祉サービスの一翼を担う特定非営利団体法人、いわゆるNPO法人の育成と活性化を図るため、託老所の建設を行うNPO法人を支援する市町村に対し補助金を交付するというような形で、これNPOが開設をする事業でございます。したがって、この託老所の定義の中にも、この事業において託老所とはおおむね10名程度の認知症、いわゆる昔で言う痴呆症ですけど、やひとり暮らしの高齢者等に対して住みなれた地域で可能な限り自立した生活が続けられるように、民家等を利用した安全で家庭的な雰囲気の設定を備え、独自のサービスを展開している施設を言うということで、これは原則通所ということで、いわゆるそこで住まうというか、宿泊を伴うものではないというような、基本的にはそういう考え方があるようです。（233ページで訂正）

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

そしたら、何回でも申しますが、多機能型居宅事業については設立の予定、そういうふうな話は、これ法的につくらなければならないというふうになるわけじゃないかと思いますが、どうでしょう、つくる予定はないのですか、あるのですか。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

小型多機能型居宅介護事業というのは、いわゆる今回制度改正がございました、いわゆる昔で言う要支援、今回なっております要支援の1、2を対象とした——要支援の1、2じゃない、これは介護給付の方に、逆です、済みません、予防給付の対象者じゃなくて介護給付の対象者になるわけですし、これは介護給付の地域密着型サービスという、そういった介護が必要な方をお世話するというので、これの施設については泊まりも通所もできると、両方の制度が活用できると、ただ地域と密着をしているということが原則ということで、日常的には15人程度ということで、この計画自体は、この必要性があれば当然、そういった利用の要望があれば、当然施設のサービスの提供をするべき責務があるわけです。ただ、これが事業主体としまして、市町村が責任を持って施設の整備まで行うということにはなっておりません。したがって、民間の事業者の方でこういったほかの事業と併設をされて、そういった事業に取り組んでいかれる方の希望があれば、先ほどの計画のとおり、大体人員的に145名程度までは18年度の介護事業所の計画の中に盛り込まれるというような状況でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

わかりました。これについては、そういうふうな方があればまた進められるものと思います。

次に、地域包括支援センターについて質問をしようかなと思っておりましたが、昨日2人の議員が質問されております。私のお聞きしたいところは西村議員が尋ねられておりますので特にありませんが、ケアマネジャー1人に対して8人までしか介護予防プランの作成ができない規制がある中で、対象者がたしかきのう94名とのことでございました。スタッフが3名おられる中で、もし8人の規制の中で3名すれば24人ということになりますが、それ以上

に対して問題はないんですか、そういう認定した場合に、そういう方が例えば50名おられたとかした場合に問題はありませんか。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

私の方からお答えします。

きのうの中でございました新規に94名程度の申請が出ていると、認定の候補者があるということで、1人のケアマネジャーで8件までしか持てないというようなことでございましたけど、この8件というのは1人でございまして、いわゆる今の在宅介護の支援センターが市内には4カ所ございます。その中にケアマネジャーが17名おります。17名で8件ですから、これは十分、その部分だけについて言えば対応できます。

それから、地域包括支援センターの専門職については、その数の制限はございませんので、1人が何十件になっても、それは行政の責務として地域包括支援センターの専門職でその対応はしなければならないというふうになっておりますので、そこら辺は、申し上げましたように10月までの申請分については十分対応ができるかと思っております。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

たしか10月以降は約260名ぐらいおられるんじゃないかというふうなきのうの答弁がありました、一つお尋ねしたいんですが、はっきりしたことはわからないと思いますが、塩田、嬉野、大体260人を分けた場合にどれくらいになりますか、おおよそでいいです。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

その比率につきましては、住所の中まではちょっとまだ調べておりません。ただ先日、梶原議員の方からちょっと御質問がございましたひとり住まいの高齢者の件で人口をその後調べましたところ、ひとり暮らしの方が嬉野で大体700名程度、塩田で200名程度、全体で900名ちょっとオーバーをしているというぐらいの割合でございましたので、そういったもの一つ、人口が塩田の1.5倍、ただ、ひとり暮らしの高齢者については3倍強という

実態がございますので、大体その中間ぐらいの線の割合ではないかというふうに推察はします。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

わかりました。次、託老所の補助関係について伺います。

佐賀県には現在32の団体、41施設の託老所がございます。そのうち有限会社が7施設、他は社会法人が一つ、あとはNPO法人となって運営がされております。嬉野には現在3カ所あるわけですが、塩田の方にはこういう動きはございませんか。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

それでは、お答えします。

託老所につきましては現在嬉野で3カ所ということでございまして、今年度も託老所の開設の要望は出ております。それについては現在出ているのが、今回も嬉野の方から出てございまして、塩田の方でも一部動きはあるようですけど、具体的な話はまだ聞いておりません。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

この補助関係についてでございますが、私は今、年に何回か湯野田の託老所とか嬉野の託老所には伺ったことがございます。実は、その中でいろいろお話も聞くし、また、来られているお年寄りが家庭的な雰囲気の中で趣味の手編みを試みたり、いろいろ楽しく過ごしておられますし、それを見て、やはり認知症になる前の必要な時期にこういう家庭的な雰囲気の中で過ごしてもらうのが一番いいんじゃないかというふうな感じがしております。それで、一番そこで言われるのが、小さな修理、それなんかをする場合に、どうしても少しでも補助があったらいいなというふうなことを言われます。

県の補助についてはあるわけですが、これは開設ときに市、町が支援をすれば、その2分の1の補助ということでございますので、設立ときはできるかもしれませんが、途中での補助というのがなかなかできないんじゃないかということで、私はそれを見ておって、

幾らかでも補助をしていただきたいなというふうに考えております。特に、祭りに対するNPOの法人に対しては支援もしておりますので、幾らかそこに、託老所に対しても支援をしていただければなという考えがしておりますが、市長、どうでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

託老所への補助ということでございますが、これは私も何回かお伺いしたこともございますが、要するに設立当初等につきましては、県の方に御紹介をしたり、またいろいろ御相談を受けながら、私どもの職員も努力をしておるところでございます。

そういう中で、いつも私、お話を申し上げるわけでございますけれども、要するに託老所というのは、NPOであろうといえども相当公的な意味を持った施設になってまいります。そういうことで、やはり一度開設されますと相当な負担になられますということで、ある程度しっかりとした計画をつくってやってくださいということでお話をしておるところでございます。そういう点で十分わかって取り組んでおられるんじゃないかなというふうに思います。

そういうことで、個々の日常のいろんな問題点につきまして補助を一つ一つするということは、これは制度的に非常に難しいと思っておりますので、何回かお話も承りましたけれども、残念ながら今のところは自助努力でやっていただければというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

どうしてもできないということでございますか。それにしてはですね、これは開設ときに、結局県の補助を受けるような申請をしていただければいいわけなんですけれども、例えば嬉野温泉の配湯料とか、そういうものに負担が非常に多いと。公的な施設と言いながらもNPOに、祭りの方に出しておいて、なぜ私たちにはという声も聞くわけです。その辺をですね、私も公的なものだからと言いながらも、少しでもいいから補助をしていただきたいなというふうな声を聞くわけなんです、どうしてもだめですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

私も何度となく御相談を受けております。しかし、趣旨といたしまして、日常のいろんな活動事業についてまでですね、NPOでありながらも補助を出していくということにつきましては、非常に行政としては厳しいものがあるというふうに理解をしておるところでございます。じゃあ、どこで限度をつければいいのかという問題も出てくると思いますしですね。

また、まつり嬉野につきましては、政策的には全然違うわけでございますので、同じNPOということで一律に取り扱われましても、NPOでもいろいろ違いがあるわけでございます。ただ、託老所だから補助を出してくださいということになりますと、じゃあ、とらえ方は幾らでも出てくるわけございまして、日常的な費用についてまで見るべきだろうという議論もありますし、そこが非常に難しいと。

ですから、最初設立に御相談されたときも、そこらについては随分御相談もさせていただいたこともございます。本当に将来的に長い期間、一度開設したらこれはやめるわけにいかないわけですので相当な負担になりますと。そこをちゃんと理解していただけていないと、非常に厳しいんではないかなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

わかりました。次に、一つ伺いたいんですが、嬉野であと2カ所ぐらい託老所の予定をされているようでございます。

市長に伺いますが、託老所があっちもこっちもできるというふうな、そういうふうなことになったら、お互いに託老所同士がなかなか厳しい事態になると思いますが、託老所、例えば校区に一つとか、そのあたりは市長どういうふうに考えられますか。校区に1カ所とか、例えば5カ所も6カ所もなったという場合に、やっぱりお互いに託老所同士のせめぎ合いがあると思いますので、その辺についてはどう考えますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この託老所ということにつきましては、これは県の政策もありまして今ふえているところでございますが、私といたしましては幾らでもあればいいというものではないと思っております。やはり、ある程度限度もあろうというふうに思いますしですね。

そしてまた、今議員御発言のように、託老所同士で御高齢者の方を取り合うというようなことであると、これは制度自体もゆがんで——ゆがんでと言うと語弊がありますが、そういうことではない考え方で託老所というものはあるべきじゃないかなというふうに思っております。ところでございまして、そういう点では非常に厳しいなというふうに思っております。しかし、これから野放しにふえるということはないと思っておりますけれども、そういうことは余り好ましいことではないと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

わかりました。とにかく、けさの新聞でも見られるように、医療費が10月からまた上がります。できるだけ元気なお年寄りというのは、元気になっていただかなければならないし、医療費が非常にまた、一般で30千円たしか上がるんじゃないかと思っております。ぜひそういうことのないように、病院にかからなくてもいいような政策を今後、多機能型にせよ、何にせよ、進めていただきたいということをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口 要君）

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時40分まで休憩いたします。

午後 2 時31分 休憩

午後 2 時40分 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続いて一般質問の議事を続けます。

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

先ほどの山口議員に対する答弁の中で、託老所につきまして、宿泊はできないというふうなことで答弁申し上げましたが、これは宿泊は可能でございますので、訂正させていただきます。

○議長（山口 要君）

それでは、神近勝彦議員の一般質問を許します。

○11番（神近勝彦君）

議席番号11番、神近でございます。かなり長時間になりまして、皆さんお疲れだと思いますが、本日は私が最後でございますので、気分的にはゆっくりした気持ちでお聞きください。

私は今回、歩道整備について、改正道路交通法について、学校施設についてということで、3点出しております。

まず第1番目、歩道整備について申し上げます。

国道34号線の歩道整備につきましては、10数年来、一般質問や地元からの陳情など行われてまいりました。私も議員になりまして、毎年質問を行ってまいりました。また、今議会におきましても、俵坂地区、三坂、式浪、今寺3地区連名によつての歩道整備の陳情が出されております。歩道の整備に対して、市はどのような行動を行っているか、伺いたいと思います。

また、国道の歩道整備の陳情に対しまして、昨年的一般質問も行いました。そのときに、地区や町からの陳情書に対して、佐賀国道事務所からの返答はと質問いたしましたが、そのときの御答弁によりますと、文章による返答はないということでございました。そして、県西部方面への予算が厳しくなっていると答弁までいただいております。

しかし、先月5月、三坂地区の高齢者の方が横断中にはねられ死亡されるという、痛ましい、悲しい事故がございました。そして、その数日後、自転車で帰宅中の高校生が車から追突され、けがをする事故も発生をいたしました。まだ犯人は逮捕されておられません。ひき逃げという卑劣な行為であります。

このような事故も、歩道さえあれば、このような事故は防げるのではないのでしょうか。今回の事故、事件を受けて、佐賀国道事務所はどのような考えを持っておられるのか。また、市長、執行部は、この事件、事故に対してどうお考えなのか、伺います。

また次に、県道嬉野下宿塩田線について伺います。

現在は、嬉野中学校周辺のボックス工事が行われておりますが、現在の進捗状況はどのようになっているのでしょうか。

2期工事であります今寺地区に対しましては、昨年も一般質問で地元説明会がないと質問いたしましたけれども、それから丸々1年近くなりましても地元説明会は開かれておりません。この私の一般質問に対して、市はどのように行動されたのか。また、県はどのように考えておられるのか、伺いたいと思います。

次、2点目、改正道路交通法についてお伺いします。

6月1日から改正道路交通法によりまして、路上における駐車を取り締まりが厳しくなっております。近日の新聞やテレビ等の報道を見れば、宅配業者の方、または商品集配業者の方にとっては死活問題で、対応に苦勞なされておられるようです。

しかし、路上駐車が緊急車両の通行の障害になったり、一般車両の障害になったりと、社会全体を考えれば常識であり、正当なことだと思います。しかし、嬉野地区、あるいは塩田地区の商店街というエリアで見れば、店の前には駐車場はございません。買い物をするお客さんは、店の前に路上駐車せざるを得ない状態にあります。

そのような状況の中で、このまま道路交通法が厳しくなると、今、数多くの商店がシャッターをおろしている状況、これにさらに拍車をかける状況になるのではないのでしょうか。この改正道路交通法に異論はございませんが、市として、また商店街として、この対策をどのように行っていくおつもりなのか。また、商店街がどのようにお考えなのか。その点についてお伺いをいたしたいと思います。

3点目の学校施設につきましては、先ほど野副議員が細部にわたり御質問をされておりますので、質問席にて質問してまいりたいと思います。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

議席番号11番、神近勝彦議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

1点目が歩道整備についてということでございます。2点目が改正道路交通法についてということでございます。

まず、国道34号線の歩道整備についてということでございます。

国道34号線の歩道整備につきましては、以前から地元の皆様を初めとして、再三要望を

承っておるところでございます。私も、国道事務所や県などへも要望してまいったところ
でございます。嬉野高校前の一部改良や、不動山地区など改良に取り組んでいただいております。
現在は、以前から危険性が指摘しておられました下宿地区で、交換金事業として整備も
行われておるところでございます。

先日は、俵坂及び今寺、三坂、式浪地区の区長さん連名での要望書が再度提出されており、
早速、国道事務所に申し入れをしたところでございます。議員御発言の先日の三坂地区内
での死亡事故、今寺地区内での高校生への接触事故など、厳しい状況にあります。毎年、国道
事務所には要望をいたしておりますが、今後も整備について強く要望してまいりたいと思っ
ているところでございます。

次に、県道嬉野下宿塩田線についてでございます。

県道嬉野下宿塩田線につきましては、嬉野中学校前付近で工事が始まったところござい
ます。一日も早く開通しますよう要望してまいります。

県へ問い合わせをいたしましたところ、必要用地は5万6,400平方メートル必要ござい
ますが、現在、1万6,400平方メートルが買収を完了したということでございます。平成18
年度の計画といたしましては、嬉野中から嬉野高校北までの未買収を買収予定とのこと
でございます。現在の買収済みにつきましては、全体の29%が買収できていること
でございます。以前、2期工事部分までの地元への協力依頼、国道取り付け部分の歩道
関連につきましては、検討がなされたと聞き及んでおりますので、早期の着工完成
への努力を要望してまいりたいと思います。

この道路につきましては、以前から県の早期完成道路として認識をいただいております。
また、国道34号線と高速道路の嬉野インターを結ぶ重要道路でありますので、円滑な進捗に
協力してまいりたいと考えているところでございます。

次に、2点目の改正道路交通法についてでございます。

今回、道路交通法の改正により、駐車違反が厳格に取り締まれることになりました。ま
た、民間委託による取り締まりも導入され、佐賀県でも佐賀市内で行われることが伝えら
れております。取り締まりの強化による駐車違反の撤廃を通じて、道路の安全確保を高め
るものと理解しております。

しかしながら、厳格な運用により影響も出ると予想されます。議員御発言のように、商店
街内でのショッピングにも、少なからず影響があるものと思います。しかしながら、緩和措

置としてはとれないものと考えているところでございます。以前から嬉野地区商店街では、イベント開催時などには嬉野警察署と協議をされながら、振興策を図ってこられたところでございます。今回の対応につきましても、昨年、話し合いを持たれております。地域の合意があれば、駐車禁止を解除するという方向でも検討できるのではないかとされているところでございます。

課題は、解除後の安全確保をいかにしていくかだと考えております。当面は、昨年の話し合いをもとに、今後、商店街の利便性を向上させることが解決策と思われま。

次の課題につきましては、各商店の責任で、自店の駐車場を確保していただくことであろうと考えております。以前、商工観光課で調査をしたことがございますが、駐車場は点在しており、相互契約などを進めていただければ対応できるものと考えております。とりあえずは地域で合意をしていただき、駐車禁止等にどのように対処するか、そのことから取り組んでいただけたらと考えております。

また、以前ありましたように、今回の駐車禁止の強化を契機としていただき、車両乗り入れ禁止等について議論をしていただければと考えているところでございます。

以上で神近勝彦議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきますと思います。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

では、歩道整備について質問を続けてまいりたいと思います。

今、市長の方から、先般出された俵坂地区、また式浪、三坂、今寺3地区の陳情書につきましては、早速、国道事務所の方に提出をしていただいたということでございます。それを提出させていただきまして、国土交通省としてはどのような御返答をいただいたのか。多分また文章ではいただいていないと思うんですが、多分口頭では幾らかなりともいただいていると思うんですよ。その点について、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

実は、国道事務所につきましては、議員御発言等もございまして、再三お願い等もしてま

いったところでございます。そしてまた、今回、電線地中化等も進めておりました、頻繁に職員の方々も嬉野地区に来られますので、その協議の席でも、いろいろお話等もさせていただいて、この1年が経過したというように思っております。

残念ながら、具体的な成果としては出ておらず、申しわけなく思っておりますけれども、また申し入れをいたしまして、所長とも直々にお話もしてまいりました。そういう中で、国といたしましても、現状については十分承知をしていただいていることとございますけれども、できる限り取り組めるところはしていきたいというふうなこととございまして、そういう点では現地を再度確認していただくというふうに思っております。

ただ、県全体の予算で、具体的には聞きませんでしたけれども、所長の話では年間10億円程度もないというふうなこととございます。そういう中で、今、県内で課題となっている、いわゆる歩道だけでも30数カ所に上っておるということで、国道事務所としても非常に苦勞をしておるというふうなこととございます。

しかしながら、それはそれとして、先般、事故が起きました箇所、また行政嘱託員さんたちの要望書等も添付して、ここについても説明をしてきたわけとございまして、とにかくできる範囲でいいから取り組みを始めてほしいということで、お願いをしてまいったところとございます。

そういうことで、所長としても、何とか考えていきたいと思いますというところの御返答はいただいております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

大体市長の方から今般の陳情の件、また今までの経緯については御説明をいただいたわけですが、今の御答弁は、私としましてはいつものとおりかなという気がするわけですね。この前の事故の教訓が、なかなか国道事務所の方には伝わっていないと。

仮に、ここにいる皆さんの御家族の方が、今私がしているところで事故に遭った場合、どう思われるのかと。私の家族であれば、国であれ、県であれ、市であれ、私は今までこれだけ地域を含めて歩道をつくってくれと。事故があった場合はどうするのかということで、何十年にわたって言ってきたことができていないということの、行政的処分を私は考えたいと

いうぐらいの気持ちを持っているんですよ。それぐらいに、やはり気持ちがまだ国道事務所の職員の方にはなかなか伝わっていないのかなと、そういう気がするわけですね。

また今後、各地域ではいろんな活動はされると思います。行政として我々、今寺、式浪、三坂、そして俵坂、嬉野地区だけを考えれば、市民がどうすれば国土交通省佐賀国道事務所、このあたりの職員の皆さんの心に、整備に対する情熱といいますか、熱望が伝わるかと思えますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

どのようにしたら伝わるかということですが、御理解をいただいているというふうに思っております。また、その席でも、今回の重要なことにかんがみまして、地域住民の方の、いわゆる署名運動等も起こりかねないと、また起こすというふうな話も聞いておりますということ伝えておるところでございますが、私どもの真剣さといいますか、そういうことは十分理解をいただいていると思っております。

また、国道34号線の嬉野町自体につきましては、相当以前からの要望箇所でございますが、いわゆる昭和40年代ですかね、聞き及んだところによりますと、湯野田地区の要望ですね。それから不動山地区、そして今寺、三坂地区と、いろんな箇所から危険地域ということで要望がずっと上がってきておるわけでございますが、そういう点では国土交通省も、できるだけ対応はしていこうということで努力はしていただいておりますが、いかんせん先ほどのような事情でございますが、全線的には開通ができておらないということでございます。しかしながら、できるところからは、何とか取り組んでいきたいというふうな返事をいただいておりますので、また引き続き努力をしていくということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

私は、国土交通省のことをここで市長にとやかく言っても、市長としてはなかなか答弁に苦しむだろうという気はするんですが、平成15年7月に、国土交通省の方で安心歩行エリア

及び事故危険箇所という設定がなされております。御存じですよ。嬉野でも設定をされておりますが、その点についてどうお考えですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ちょっと細かい点は記憶をいたしておりませんが、要するに、私が点検をした箇所のことでございますかね。（「いいえ、国土交通省」と呼ぶ者あり）

国交省として点検をして、実施したところについては、今、いわゆる交通安全施設事業として国の事業で取り組んでおられるところが、今、歩道整備を行っておりますけれども、下岩屋地区、それから病院通り線、それから湯野田大橋地区ということで、そのことにつきましては、工事が着々と進んでおるといふふうに理解しておりますけど。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

平成15年の7月に、国土交通省が認定をそれからしてきたわけですね。佐賀県においては、その安心歩行エリアというものが10カ所設定されております。そして、事故多発箇所ということで佐賀県下、単路で17カ所、交差点で33カ所、認定をされているわけですね。そういう中で、嬉野も上がっているわけですよ。

嬉野地区におきましては、事故危険箇所として上がっているのが築城の交差点。もう一カ所が、あそこはバスセンターから医療センターに向かうあの交差点ですね。あの2カ所については、国交省は危険箇所として認定をしております。そしてヨウメイ堂さん、あそこの三差路ですね、旧34号線との分岐点から湯野田の旧分岐点までの、この区間の現在の34号線の歩道エリア、これは安心歩行エリアとして認定を受けておるわけなんです。しかし、築城交差点から武雄方面にかけて、私たちがもう10数年来、約20年かけて陳情を行ってきたこのエリア、あるいは湯野田、不動山地区に関しましては、この安心歩行エリアには認定されていないわけなんです。

武雄地区は、国道34号線、35号線、何もないわけですよ。というのは、それだけ整備を

されてきているという判断になるんでしょうが、嬉野地区で市街地の歩道はあるけれども、そこを認定されているということは、強いて言えば、人口の少ない地方部、田舎部は、歩道さえつくってやる必要はないと、そのように私は考えるわけですね。温泉区内の、とりあえず歩道がある地域は安心歩行エリアということで、今のイメージでいけば、自転車が通れるような、もっとゆったりした歩道をつくりましょうということで認定まで受けているんです。でも、先ほど言いましたように、何度となく陳情してきた歩道のない地域については、認定さえもされていないと。ここに私は、国交省の考えの違いがあると思うんですよ。

これについて、多分市長は御存じなかったのかもわかりませんが、このようになっております。このあたりも強く私は国交省の方に伝えていただきたいと、そのように思うんですが。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる安全安心歩行エリアと、また危険箇所のことですけれども、これは国交省全体の整備事業の中での取り組みだというふうに理解をして、国の中で、ずっと指定をしてきたのではないかなと思っております。そういう点で、事業としては一応組み立てが起きておるといふことだろうと思っております。

それとは別に、議員御発言の、既存の道路で歩道等がなくて、新設しなければならないということにつきましては、それは別問題で、また要望していかなければならないというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

まず、一日でも早く嬉野地区に、この34号線、歩道ができるように、ともに頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

次は、県道嬉野下宿塩田線についてお伺いしたいと思います。

何で私がこれを毎回毎回取り上げるかといいますと、これが34号線の歩道の切りかえの方法の一つなんですね。一番遠くて、大草野小学校からの切りかえができるわけなんですよ、

完成すれば。危険地帯である一位原の交差点、県道付近、あるいは国道34号線の今の高校生、中学生の自転車通学、歩行者、このあたりが軽減されるわけですね。それはもう十分御存じだと思います。

先ほど申しましたように、なかなか用地交渉も進んでいない。それは、地権者の方がいらっしやいます。やはりなかなか思ったようにいかないのは仕方がないことです。でも、国道34号線のタッチ部分、この部分について全く説明会もない、また2工区についても説明会がないということに対して、一昨年的一般質問でも行いました。それからまだ、県、土木事務所からはお話がないわけですよ。今のところ、何月ごろに行いたいという打診もございません。その点についてどうお考えですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

県道嬉野下宿塩田線につきまして、重要性をいかに感じているかということでございまして、実は私も事情については承知をしておりますし、また、できるだけ早くということをお願いをしてくれているわけでございます。そういう点で、県といたしましては、全体的にはやはりこの予算の裏づけというものができておらないということもあろうと思います。

それで、この前の県との協議の中で、特に発言をいたしまして、要するに、合併後の下宿地区と、それから塩田地区と、これを結ぶという、いわゆる合併の趣旨にもあります地域間を結ぶ道路として、私どもはこの路線を非常に重要に考えていると。そのことについて、土木事務所の所長としてどう考えているかという話をさせていただいて、土木事務所としても、先ほど申し上げましたように、県の中では早期に完成させる道路として位置づけはしておるということで、話はいただいております。

ただ、この下宿地区での説明会での話を聞きますと、全体的な予算づけがおくれているということもあるのではないかなと思っておりますので、そういう点では、また引き続き事務所の方にも要望をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

私が一昨年一般質問した、その経緯がなかなか伝わっていないという気がするんですよ。前回、私が質問したときも、市長はそのようにお答えになったんですよ。県がそのように言ったんでしょうけれども。でも、やはりつくってほしいという熱望、それから用地を提供される地主の方、地元の方、そのあたりの事情ももっと考慮してくださいと、私はあのときそういうふうに申し上げたつもりです。

なぜなら、今寺は茶畑がいっぱいあります。前回申し上げたように、お茶畑は、きょう植えたからあしたとれるんじゃないんですよ。御存じのように、3年、4年たってから、やっとお金になるんです。だから、県の方に早く事業の説明をなさいと。ある程度事前の説明を早目早目にしよかなかつたら、できる事業さえできなくなりますよと、そういうことを前回申し上げたわけですよ。まち整備部長、あれから県の方と何回御協議なされましたか。

○議長（山口 要君）

まち整備部長。

○まち整備部長（山口克美君）

お答えを申し上げます。

ただいまの御質問は、一昨年の一般質問の後の事務所との協議ということでのお尋ねかと思いますが、御承知のとおり、私自身がことしからということで、それまでの経緯については承知をいたしておりません。

先ほどの質問の補足的なことになりますけれども、このことについては、既に議員も御承知のことかなと思っておりましたけれども、今後の計画といたしまして、ことしの7月に一応地元説明会が計画をされているというふうに聞いております。下宿地区につきましては工事の説明、それから今寺地区につきましては、事業計画についての説明が行われるということで聞いております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

先ほどのお尋ねについて、お答えを申し上げたいと思います。

事情は私も把握をいたしてしております。議員の御発言でもございますけれども、実はいろいろ

ろ聞いておる中で、一般質問以降、確認をしましたがけれども、要するに、下宿地区への説明も十分に行われておりませんでした。そういうこともございまして、下宿地区の地権者の方からも相当な意見がございまして、担当を通じまして、議員御発言のような趣旨で、全体的な説明会を早めてくれということでお話をさせていただいて、ようやく済んでおるところでございしますが、確かに用地の問題等、説明がおくれているということは、これは否定できないと思います。しかし、一般的には、計画自体がやはりおくれておるということで、あれ以降も申し入れもしておりますので、そういう事情もございました。下宿地区でもおくれたということもございまして、そういう点で、箇所箇所で説明会のおくれ等はありませんので、申し入れもいたしております。また今後、進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

市長を初めなんですけど、部長、また課長、もっと鹿島土木事務所、県出張所ですね。この路線だけじゃなくて、もっと緻密な連携をとっていかなければ、いろんな事業ができないと思うんですよ。この事業の説明会、私はことしの3月に鹿島土木に行って、説明会を開いてくださいって、今までいっちょんできんじやなかですかということで、私は談判をしてきたんですよ。そして、その当時の課長から、必ず6月、あるいは7月上旬に説明会をしますと、そういう確約を私はこのときとってきました。本当にあなた方は行ったんですか、部長、課長。何回行ったんですか。

もっと進めるようなお話、県が庁舎に来られたときについて話じゃない。もっと自分たちの地域のことを考えて、何度となく県の所長、あるいは担当課長、そのあたりの事務レベル、いろんなところでお話をしてくださいよ。市の財政が厳しい、県の財政が厳しい、それはみんな十分わかっています。でも、あなた方の熱意がなければ、地域の発展はないんですよ。だからこそ、執行部に私たちは希望を持っているし、期待もしているんです。その点を十分考えて、部長、課長、行動してください。一応一言お願いします。

○議長（山口 要君）

まち整備部長。

○まち整備部長（山口克美君）

お答えを申し上げます。

ただいまの御質問でございますけれども、肝に銘じまして、今後、関係機関と、特に土木事務所等につきましては、連携を深めながら事業の推進に当たっていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

よろしく申し上げます。

次に、改正道路交通法に移りたいと思います。

先ほど市長の方から、ある程度商店街とのお話ができているような御答弁をいただきました。この点について、駐車場の確保が本当に急務であるということは私もよくわかります。なかなか民地であるということで、市長が言われたように難しいことなんでしょうが、商店街としてどのように本音は持っていらっしゃるのか。商工観光課長であれば大体おわかりになると思うんですが、商店街の方々、今回の道路交通法の改正について、どのように本当はお考えなんでしょうか。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

実は、商店街の理事長が今度かわられまして、お話をさせていただきました。その中で、実はこのことは昨年、既にわかっていたということですので、嬉野警察署の交通課の方と話し合いを持たれております。

その中で、先ほども答弁ありましたけれども、とりあえず金もかからずに、手っ取り早くお客様に迷惑かけない方法というのは、駐車禁止を解除していただく方法もあるんじゃないかということで、検討されたところなんです。しかし、それにつきましては、地域住民の方の合意が当然必要になるわけですね。それと、商店を経営されておられる方の同意が当然必要ですね。その辺がどうなのかということですが、できないことはないという考えです。

ただ、解除をしたときに、先ほども話があったんですが、いわゆる違法駐車の問題が逆に

出てくると。その辺が非常に厳しいけれども、当面の措置としては、そういう方法もいいんじゃないかということで、ただ、根本的な解決ですけれども、そうすると、どうしてもやっぱり駐車場は欲しいですねと。長さが700メートルぐらいありますので、できれば3カ所程度の駐車場が欲しいですねというお話はさせていただいています。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

その駐車場の問題なんですけど、まずは足湯がございます。足湯の現状は、多分皆さん御存じだと思うんですけども、結局、多くの方があそこにお見えになっておられます。しかし、駐車場がない。どうなっているか。全部路上駐車なんですよ。それがすなわち、その対面にある商店に御迷惑をかけている、あるいは通行車両に迷惑かけていると。そういうふうな状況があるんですが、長として、商店街の駐車場としてはひとつ置いて、別問題として、現在の足湯の有効利用、今の現状解消のためにどういう対応が考えられますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、担当も駐車場の現状は調査をいたしました。私も実際、どういうところに民間の駐車場とか、そういうのがあるかということで、ゼンリン地図に落として実際見たわけでございしますが、議員御承知のように、一步入れば相当数の駐車場があります。それを連携していけば、わざわざ駐車場として整備することよりも、有効的に使えるというふうに思っております。

そういうことございしますので、まず足湯につきましては、原則、現在駐車禁止ですので、駐車禁止のお願いをしていかにやいかんと思っておりますけれども、やはり足湯につきましては、私どもとしては、町の有料駐車場等を御利用いただくということで広報していくべきじゃないかなというふうに思っております。また、商店街全体を挙げて、そういうふうな民間の駐車場との契約ということを進められれば、町もそれに乗って、どこかを確保していくということも考えられるのではないかなと思っております。

表面的に見ますと、非常に駐車場が少ないという意見でありましたので、私も調査を自分でしたところ、非常に多くの駐車場がありまして、本当に有効的につなげば、御迷惑かけない程度での場所の確保はできているんじゃないかというふうに思っておりますので、冒頭の答弁でそういうふうにお答えを申し上げたところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

今現在の民間の駐車場は、ほとんどがやっぱり月極めなんですよ。かなりあります。それは私もわかっておりますが、やはり月極めということで、なかなか難しい面があって、それをそしたら行政が、あるいは商店街が折半をして借りることができるのかと。まず、行政がそこに財政面的な補助ができるのかという問題も、多分出てくるんじゃないかなという気がするんですが、どちらにしろ、ある程度そういうふうな整備も進めていかなければ、やはり現在の商店街の衰退というものは絶対歯どめがかからないわけで、商店街の活性化についてはいろんな方から一般質問がありました。提言もありました。でも、やはり住居と店舗が一緒ということで、なかなかほかの方には店舗として貸し出せないという理由も、かなりあるのも私も存じております。だから、そういう中で、貸せる方がどれだけいらっしゃるかというのがまだ一つあるわけですが、まずはこの改正道路交通法が大きな問題になっております。

先ほど、地域の了解があれば駐車禁止の解除ができるということですが、昼間の時間帯については、商店街の方、あるいは住民の方がいらっしゃるわけですよ。だから、ある程度の違法駐車というものは、余り私は起きないんじゃないかなと。逆に夜間、7時、あるいは8時から朝方6時、7時、この間が結局、私は違法駐車が頻繁に起きるのではないかと。逆にそれが、飲酒運転の増加にもつながるんじゃないかなという懸念を申すわけですが、この時間帯制限の解除というものが可能なかどうか、その点についてお伺いしたことはございませんか。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

時間帯制限については、お尋ねしておりません。ずっと以前、お話を聞いたときには、例えば、片側駐車ですね。片側通行の話の検討もされておりますけれども、一応それは検討の段階で終わったということでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

全面的な駐車禁止の解除が一番いいかと思うんですが、先ほど市長、あるいは担当課長が言われたように、やはり違法駐車の問題、特に嬉野は夜の町ということで、いろんな飲酒関係のお店がございます。それが解除になったことによって、交通事故多発というふうな最悪のことがないためには、やはり時間帯制限の解除が必要じゃないかなという気がするわけですよね。そのあたりも含めて、もう一度警察の方、あるいは商店街の方、そのあたりを含めて三者で御協議いただいて、これ以上の商店街の衰退が進まないように頑張っていただきたいと思います。

次に、学校施設についての質問にまいります。

この件につきましては、先ほど野副議員の方から詳細にわたりまして質問があったわけですが、まず、塩田の小・中学校の建設年月日ですよね。一番古いのが多分、今回3月議会で診断を受けるようになった中学校だと思うんですが、2番目、3番目にどこが古いのか、お教えてください。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（池田 修君）

ただいまの質問にお答えいたします。

塩田中学校が昭和44年度です。それから、塩田小学校が48年度、久間小学校が49年度というふうになっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

大草野小学校はいかがですか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（池田 修君）

お答えいたします。

45年度です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

大草野小学校がかなり古いんですよ。この大草野小学校は組合立ということで、言葉は悪いですが、異端児のような取り扱いを今まで受けてきたわけですね。いろんな設備、あとの学校が終わってから、終わってからということで、いつもいつも隅に追いやられてきたと、そのような状況が大草野小学校にある。

今、教育長の御答弁があったように、大草野が嬉野なのか、塩田なのか、御判断にお困りになったのかわからないけれども、本来であれば、塩田中学校の後に大草野小学校と出るところが、大草野小学校は出なくて塩田小学校という、そのような状況があるわけですよ。

今回、塩田中学校が耐震審査をやられます。結果はどうなるかというのはやってみなければわからないけれども、私としては、嬉野は耐震審査がどうのこうのじゃなくて、やはり一つの老朽化、あるいは耐用年数の中で嬉野中学校、嬉野小学校、吉田小学校、吉田中学校と、年度計画をつくって改築をなされてきたと思うんですよ。だから、私は今回の塩田の各小・中学校についても、耐震審査は今回、中学校は必要だと、一つの基準と考えるべきでですね。それ以外について、私は耐震審査までする必要があるのかなと、そう思うわけですよ。

今回も何千万円という耐震審査の予算がついています。言い方を変えれば、小学校、五町田、谷所分校、久間、塩田、それから大野原、大草野、6校あるわけですね。この6校を結局耐震審査すると。言い方を変えれば、1校につき30,000千円すれば、180,000千円なんですよ。平成20年までに耐震審査を行うと御答弁を教育長されましたけれども、それだけの年数とお金をかけるぐらいなら、年次計画を今年度つくって、随時、古い順につくりかえていく。そんな財政計画の方が必要じゃないですか、教育長。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（池田 修君）

お答えいたします。

先ほど大草野小学校が45年と申しましたけれども、これは校舎の部分でありまして、その後、平成元年に増築がなされております。（「一部ですね」と呼ぶ者あり）はい。それから、体育館の方は平成2年になっておりますので、そのところは新しい耐震基準をクリアしておりますので、そういうことで、ちょっと大草野小学校の方が後になったということです。

それから、総合的な改築ということですがけれども、一応今のところ、耐震診断を実施いたしまして、そして耐震補強で済むところは、その補強で済ませると。しかし、どうしても耐震補強だけではだめだと。改築をしなければならないというところは、改築を進めていくべきだと私は思っております。

それで、その点につきましては、耐震診断をしなければ、その辺の事情がわかりませんので、耐震診断をした結果、総合的に判断をいたしまして、計画を立てまして、改築、あるいは補強等を進めていきたいというふうに考えているところです。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

これは市長にお尋ねした方がいいのか、それともまち整備部長にお尋ねした方がいいのかわかりませんが、ちなみに嬉野町は新築をしまいにしました。それは、大体築後何年ぐらいで建てかえをしてきましたかね。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

全部確実には覚えておりませんが、私が担当になりましてから取り組みましたのが吉田だったと思いますけれども、約四十四、五年だったか、それぐらいだと思いますけどですね。2回、校舎を別にして吉田が建てかえがっておりますので、一番最初がいつかわかりませんが、大体40年から四十二、三年の間で建てかえたのではないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

大体私も40年前後じゃなかったかなという気がするわけですよ。

助役にちょっとお尋ねしたいんですが、旧塩田町時代、中期財政計画の中で、この小・中学校を建てかえるという計画はあったんですか、なかったんですか。

○議長（山口 要君）

助役。

○助役（古賀一也君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

これは、中学校におきましては、あのようなげた履きの中学校でございますので、これは中期財政計画にも既にのっておりました。そのほかの小学校につきましては、一部老朽化が見られておりましたけれども、その分につきましては、まだ中期財政計画にはのっていなかったというふうに私は思っておりますが、思い違いかもわかりません。教育長にちょっとお尋ねいただきたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（池田 修君）

お答えいたします。

先ほど助役が申しましたように、塩田中学校につきましては、平成21年度に改築をすると中期財政計画の中に位置づけられておりました。それで、そのほかの学校につきましては、中期、長期の中に位置づけられていたというふうには記憶をいたしておりません。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

旧塩田町時代は、中学校だけはなっていたが、それ以外はのっていなかったということですね。今の年月日を見れば、ここはもう数年、5年前後の中で、もう40年近くなってくるわけですね、ほとんどが。そうすると、結局もう耐震とかなんとかという前に、老朽化の耐用

年数になってくるわけなんですよ。

だから、今回の塩田中学校、この耐震審査を一つの審査基準と考えて、そのほかの小学校の校舎について、それは一部、後ほど改築、増築されたところもありますよ。でも、そのうちの半分、あるいは3分の2は建築当時のままなんです。大草野小学校にしる、五町田小学校にしる、久間小学校にしる。ですから、そのあたりまで、やはり財政計画をつくっていきと。そのようなスタンスを持っていかなければ、それは教育長が言われたように、診断をして部分的保守でいいのか、それとも補強でいいのかというのはわかりますよ。でも、その診断をしている間に、結局はもう老朽化になるんです。補強のために何億というお金を使うぐらいなら、新たにその分のお金で多分できるんじゃないかなと。それは、積み上げをしていかなければわかりませんが、でも、私が思うに、ほとんど現在の建物であれば、補強の費用と新築の費用は変わらない。ただ、そこに発生するのは、用地を取得するだけの費用が逆にその分だけはふえると、私はそのように感じるわけなんです。ね。

そういう中で、今すぐに返事はいただけないものですが、そのあたりも含めて、小学校の今後の新築関係を考えていただきたい。特に、大草野小学校の手前の分、今の本校舎といただきますか、あの分についてはもう昭和45年ですよ、教育長。中学校と変わらないんですよ。ここについては、早急に考えていただきたい。

また、話を校舎とは切り離しますが、今、校庭に遊具があるんですよ。電信柱を組んだ遊具がですね。子供たちが遊んでいます。でも、もう腐食して危ない状況になるんですよ。ああいうところでさえ、なかなか要望しても変えていただけない。変える予算がなかったのかわかりませんが、ここ何年か放置されていると。でも、子供たちは遊んでいるわけですよ。ああいう遊具についても、やはり率先して新しいものに変えてやると。特に学校の校舎内の遊具ですから、そのあたりまで考えてみてください。

それから、第2グラウンド。現在のグラウンド高さ、排水の高さ、約50センチほどあります。ほんのわずかな1メートルから1メートル50と言いつつでも、やはり危険は危険なんです。砂が流れるために、横にコンクリート製の縁石を置いたり、何か木を置いたりして、グラウンドの砂が流れないようにやっています。そのようなちょっとしたことでも、やはり対応を学校内でやられているんですよ。だから、グラウンドの整備や、そしていろんな問題があるんです。そのあたりも含めて、やはり学校関係の改築を中期と言いません、短期でお願いします。そう要望しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

した。(拍手)

○議長(山口 要君)

これで神近勝彦議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでした。

午後 3 時 33 分 散会